

令和6年3月19日（火）午前9時30分開議

出席議員（17名）

1	番	上	野	清	隆
2	番	若	林		高
3	番	荒	谷	啓	一
4	番	一	色	眞	一
5	番	東	野	眞	樹
6	番	中	川	敬	雄
7	番	南	出	貞	子
8	番	上	田	朋	和
9	番	辰	川	志	郎
10	番	稻	垣	清	也
11	番	中	谷	喜	英
12	番	林		直	史
14	番	山	口	忠	志
15	番	今	津	和喜	夫
16	番	林		茂	信
17	番	林		俊	昭
18	番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（今津和喜夫君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（今津和喜夫君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（今津和喜夫君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（今津和喜夫君） 日程第1、市長提出報告第2号及び第3号並びに議案第5号から第51号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

南出貞子君。

○南出貞子君 おはようございます。

令和6年3月定例会2日目、最初の質問の機会をいただきました、会派自民かがやきの南出貞子です。

1月1日、能登半島地震で被害に遭われました皆様におかれましては、謹んでお見舞い申し上げます。先日、加賀市に避難されている方々の買物に行かれるバスの添乗をさせていただきました。そのときのことです。おばあちゃんと娘さんとの親子でしょうか、イオンからアビオに向かう途中の出来事です。おばあちゃんが窓の外の田畑を見ながら、広くてきれいな土地ですねと懐かしそうに眺めておいでました。私は、振り返りながらおばあちゃんの顔を見た途端、何とお答えしたよいか言葉が出ませんでした。恐らく御自身の田んぼや畑のことを思い出されていたのでしょうか。

それでは、一日も早い復興を願いながら質問に入りたいと思います。当局の明快な御回答をお願いいたします。

令和6年能登半島地震から見る防災対応について、2点お聞きをします。

1点目、加賀市における各町での自主防災組織の再確認の必要についてお尋ねをいたします。

令和6年お正月、生まれて初めての家屋の揺れを感じ、私は孫とテーブルの下に潜り込んでじっと我慢していたこと、孫を抱きかかえ、一緒に震えながらいたことは、生涯忘れることができない事柄でした。この地震を機に、改めて自分の命は自分で守ることが大切であると認識したのは私だけでしょうか。今でも体を感じた横揺れのある感覚は、あの日の怖さを思い出し、少しの揺れでもどきっとしてしまいます。防災用品の再確認と日頃の各種防災訓

練の大切さを改めて痛感いたしました。

そこで、防災意識を再確認する上からも、各町への日頃の備えと防災意識高揚の働きかけがいま一度必要ではないでしょうか。既に各町では活発に活動している地区もありますが、実際問題、1月1日は各人がそれぞれの施設に集まった経緯も踏まえ、いま一度避難場所などを確認必要があります。

では、具体的にどのような動きをしていくのか。例えば、モデル地区がよいのかどうか分かりませんが、ある地区を数か所定めて、各町での身の回りからの意識啓発、改革を喫緊の課題として進める必要があると思いますが、当局の前向きは御所見をお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 自主防災組織についてお答えをいたします。

災害対策基本法では、市町村は自発的な防災組織であります自主防災組織の充実を図ること、また住民は自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加するなど防災に寄与するよう努めなければならないと規定をされております。

現在、加賀市ではほぼ全ての町内会及び地区で自主防災組織が設立をされておまして、区長等が中心となり、加賀市防災士会、加賀市防災リーダー会など地域の防災に詳しい方々と共に協力し合いながら地域ぐるみで活動し、地域の防災力を高めております。しかしながら、能登半島地震発災前までは大規模な災害による被害が加賀市では起きておらず、防災意識が薄れてきていた可能性は否定できません。今回の被災を大きな教訓としまして、例年行っている加賀市防災総合訓練はもちろんのこと、かもまる講座による出前出張での防災知識の普及啓発、住民参加の勉強会の開催など自主防災組織の活動を活性化させてまいりたいと考えております。

また、来年度予算でもモデル地区が作成いたします地区防災マップ作成事業を予算計上しております。これらの取組の中で、引き続き地区単位での防災意識の啓発を図ってまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。何か力強いお答えいただきまして、ありがとうございます。

続きまして、避難所における備蓄品についてお尋ねをいたします。

今や、加賀市もいつ何どき全体が被災地になるか予断を許さない状況であります。そこで、被災者が避難する各指定場所には、食料品については大型店舗との契約があることは承知しておりますが、すぐに対応できる備蓄品、例えばベット、トイレ、毛布などなどが必要ですが、レンタル契約なども含めまして、常時備蓄するとして、どこまで準備しているのかをお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 避難所における備蓄品につきましてお答えをいたします。

現在、防災備蓄品の多くは中央公園にあります防災備蓄倉庫に購入したものを備蓄しておりますが、備蓄スペースを確保できた指定避難所につきましては、段ボールベット、段ボールパーティション、簡易トイレ、毛布などを避難時にすぐに使用できるよう分散備蓄を進めております。

各避難所にどの程度準備をしておくかにつきましては、備蓄スペースの大きさもございませので、地元の地区会館などの指定避難所ごとに管理者と協議して決定をすることになりますので一律には申し上げられませんが、いずれにせよ、分散備蓄で不足する分につきましては防災倉庫からの搬送で対応するということになります。

備蓄品をレンタル契約することにつきましては、初期費用が安くできるというようなメリットもございます。ですが、レンタル品である以上は在庫管理や定期的な物資の入替えなど備蓄品の管理が必要となりますので、特に避難所ごとに分散備蓄した場合には施設管理者に管理をお願いすることになりますので、その管理方法に課題があるのではないかと考えております。レンタル品の導入につきましては、今後備蓄品の種類や管理方法を研究しまして、購入するかレンタルするかも考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。具体的な御回答をいただきまして、ありがとうございます。

以前、私、防災士として活動していたときに、二次避難所での避難設営図上訓練に関わったことがあります。そして、防災士会のほうで各学校での具体的な教室の使い方などを図上で示して各学校に持参した経緯がございます。いざというときに避難所としての学校に備えとして作成して保管してくださいということを言った記憶があります。今回のような地震のことを鑑みますと、各避難所での実施訓練も必要に感じましたので、今後、何かしらの対応を各地区や避難場所との連携を取ることが重要です。今、指定避難場所は各学校にあります。今、空き教室もあることも踏まえまして、今後大きな課題かなというふうに思いましたけれども、今、総務部長からの御回答いただきまして、やっぱりみんなと一緒に考えていくことが大事だと改めて確認いたしました。ありがとうございました。

続きまして、若者活動支援事業について、2点お尋ねをいたします。

（仮称）加賀市婚活推進機構事業についてですが、若者活動支援事業の一環として婚活を推進するとあり、設立支援費として15万5,000円を予算計上しておりますが、具体的にどのような団体などでの参画としているのかをお聞きいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） （仮称）加賀市婚活推進機構事業についてお答えいたします。

本市の課題であります人口減少に対する取組の一つとして、全国的な課題でもある出生数の増加に取り組む必要があります。少子化対策については、国においても異次元の少子化対

策の中で進めておりますが、結婚に至る前の若い男女の増加につながる移住や就労に向けた取組も重要であり、その上で結婚や出産、子育てといった支援も必要と考えております。

育児休業の取得や賃上げなどの雇用環境の改善や育児の心身の負担軽減のための地域での子育て支援、結婚、出産につながる男女の就労や移住の支援などに取り組む必要があります。こうした取組は、行政だけではなく、関係機関、団体と一体となって本腰を入れて取り組んでいく必要があることから、仮称ではありますが、加賀市婚活推進機構を設立し、施策の検討を行い、構成員が協力しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

本機構の構成員としましては、産業団体や結婚、子育て支援に積極的に取り組んでいる事業者、実際に転入してきた移住者、会社を立ち上げた起業者など、婚活、移住、就労などに関わる団体や人に広く御参画いただくことを想定しているものでございます。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。詳しくまた、これ単年度では終わらないのかなという感じがありますので、何か年計画かを想定して、また目指す姿も示していただければと思います。

続きまして、若者の地域活動に関する支援についてお尋ねをいたします。

今回、1月1日の地震を受けまして、身近な若者たちが加賀市のホテルなどに避難している人たちへの食事の提供を先頭を切って率先して実施してくださいました。材料の段取りから準備、人員、手配などなど、一気に成し遂げた姿を目の当たりにし、私も共に参画できたことが励みとなって、加賀市の若者たちの底力を感じました。各ホテル、旅館に避難している方々の家族そろっての安堵の表情を垣間見ることができ、子供たちが歌や踊りなどを楽しそうに見ている姿もあり、皆さん、つかの間の温かい雰囲気でのひとときを過ごされたのではないのでしょうか。現地での一日も早い復興を願わずにはられません。

そこで、今回予算計上されています若者が担い手となって人口減少に歯止めをかけて地域活性化を図るとありますが、具体的に若者に求める活動などをお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） おはようございます。

若者の地域活動に関する支援についてお答えをいたします。

加賀市の将来に向けては、今後の地域コミュニティーの担い手の主体となっていく若者に活躍をしていただくことが大変必要不可欠であると考えております。そこで、地域の活性化を図ることを目的として、若者が自ら企画をし、自信を持って実践していただくことが大切であります。そのため、地域の若者で構成される団体が創業、移住、婚活など、若者の心に響き、しかも地方創生につながる活動に対し支援をする地域活性化活動助成事業を実施するものであります。

自ら起業し、創業につなげる活動や、また市内外の方に地域の文化や風土などの魅力を伝

える活動、また移住定住につながる活動、市内外の若者が協力をしてボランティアを行うことで出会いの機会となる活動など、若者が加賀市で働き、加賀市に住み、そして結婚したいと思えるきっかけとなる多くの活動を行っていただきたいと考えております。地域の活性化には、若者の行動力や巻き込み力、発信力、そしてネットワークなどが大変重要と考えております。若者が中心となって、積極的に地域活動をしていただけることを期待いたしております。

先ほど婚活推進機構の話、少し触れましたが、あの中でちょっと抜けていると思ったのは、働き方改革も、産業界も含めて、一緒になって官民連携で進めていきたいと。その中に若者の活動等もいろいろな形で入ってくるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 市長、ありがとうございます。力強い御回答をいただき、やっぱり加賀市、本当に若者に焦点が当たるような時代が来るように、私、今、本当に力強く感じました。ありがとうございます。若者の心に響く事業を実施されるということなので、直ちに私にできる力、できることがありましたら、私も頑張ってやっていきたいと思ひます。ありがとうございます。

続きまして、誰一人取り残さないプロジェクトについて。

教育総合支援センターの機能強化についてお尋ねをいたします。

旧三木小学校に移転した加賀市教育総合支援センターの不登校支援機能を強化することを目的に、今回、加賀市教育総合支援センターの機能強化費として2,548万円の予算が計上されていますが、対策として、具体的にどのような事業内容なのか、何をしていくのかをお示しください。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 誰一人取り残さないプロジェクトについてお答えいたします。

教育総合支援センターは、令和5年4月に旧三木小学校へ移転し、極力学校ぽさをなくし、子供たちが安心して楽しく過ごすことができるよう、視聴覚室であった部屋をリビングルームへ改修するとともに、地域の協力も得ながら教育プログラムを行うなど地域や社会との多様なつながりの中で子供たちが過ごし、学べる場所となるよう取組を進めています。その中で、認定NPO法人カタリバとは今年度から本センターの機能強化に向けて連携し取り組んでいます。来年度は実証段階に入るため、引き続き企画、実行支援をお願いすることで不登校施策を着実に進めていきたいと考えております。

また、現在教育総合支援センターに2名配置していますスクールソーシャルワーカーを1名増員することで、保護者支援や家から出ることが難しい家庭へのアウトリーチ支援など支援体制を強化するとともに、関連する部局や機関との連携調整もきめ細かく行っていきたいと考えております。教育総合支援センターが各機関とのハブとなり、一人一人に支援が確実

に届けられるようにすることで、全ての子供たちに居場所があり、社会とのつながりが持てるような様々な機関と連携し、不登校支援対策を総合的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。加賀市は全国的にも子育てで注目を浴びていることなので、本当に、今このテレビを御覧になっている方々も、加賀市の子供たちいいなと思ってくれるのではないかなと思います。ありがとうございます。

続きまして、加賀温泉駅前のガレリアの変更についてお尋ねをいたします。

今回の北陸新幹線加賀温泉開業は百年に一度のチャンスです。山代温泉で育った私は、私なりのおもてなしをしたく、着物姿でお出迎えをするに至りました。待ちに待った北陸新幹線敦賀延伸が3月16日開業になりましたが、すばらしいお天気の中、お客様をお迎えする各種イベントも華々しく開催されて、温泉郷ならではのおもてなしも見られるすばらしい開業になったのではないのでしょうか。関係者の皆様、本当にお疲れさまでございました。

そこで、駅舎前のガレリアですが、今回建物自体が従来のものから変更になったとお聞きをしました。また、皆様の御承知のとおり新聞にも掲載されていましたが、実は数年前、この駅舎を含め、駅前をどうするかという会議が市民会館で開催されまして、そのとき私もたまたまそこに参加しておりました。市内の関係各位の方々も参画して、当時3案が示されまして、皆様で投票によって今のベンガラ格子と赤瓦の屋根のガレリアというイメージを持っておりました。でも、その新聞を見たある方からお電話が入りまして、ねえ南出さん、あの赤瓦のガレリアの切り妻造りのあれってないようになったんけ。何かガラス張りになっておるけれども、そうなんけて連絡がありまして、私も新聞で見て驚いたんですけれどもということで、御意見もいただきましたけれども、今年に入ってからでしたか、策定委員会がありまして、そこでの決定事項ですので従うことになりまして、それはそれとしていいですけれども、私的にちょっと心配しているのが、私のほうに電話をかけてくださった方のように、当時、新幹線の駅の、皆さんハイカラのやけれども、加賀市ならではの漆瓦、漆のベンガラ格子的なあの風情は、ちょっと私的には加賀市的にいいなと思いながら、切り妻とマッチしているという感覚でしたので、決まったことは決まったことでいいんですけれども、変更した経緯、いろんな、コロナ等もあつての御事情も分かるんですけれども、市民の方々に変更した経緯等を、こういうふうになりましたよ皆さんというふうに周知をしていただかないと、少し戸惑われている方がおいでなのではないかなと心配しております。やっぱり魅力のある加賀市の玄関口とするにはちょっと何らかの説明があってもいいのかなというふうに思いましたので、お聞きをいたします。お願いします。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 加賀温泉駅前のガレリアの変更についてお答えいたします。

加賀温泉駅前の整備計画は、駅前広場を再整備するに当たり、平成27年から検討を重ね、

令和元年に市民向けに説明しております。しかし、コロナ禍によるライフスタイルの変化に伴い、令和2年8月に国土交通省から新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性が示されました。これを踏まえ、駅前広場に求められる空間機能について、これまで重視されてきた交通結節機能だけでなく、にぎわいの拠点となる機能も考慮して設計の見直しを行ったものであります。その結果、新たに生じた広場空間を有効に活用するため、従来の全天候型広場施設ガレリアの設計も見直すことといたしました。

今回のガレリアの見直しに関しましては、加賀温泉駅の和風イメージを損なうことなく、本市が目指している未来都市をイメージし、ガラス張りを基本としたデザインにしているほか、床面積につきましても、従来の面積から約1.5倍に広げ、一部を2階建てに変更しております。また、ガレリア南側の屋外スペースは緑化を図りつつ、屋外ステージやキッチンカーなどの配置が可能な多目的スペースを確保し、ガレリアと一体的に利用できる空間を作り出します。

市といたしましては、50年、100年後を見据え、本ガレリアが加賀市の玄関口として観光客や市民でにぎわう駅前のシンボルにしたいと考えております。

なお、市民への周知方法であります。今回の見直しだけでなく、駅前広場整備のスケジュールなど、周知が不足しているとお声もお聞きしておりますので、これまでの周知方法に加え、SNSの活用や駅前広場に掲示板を設けるなど新たな周知方法により市民に対して分かりやすく丁寧にお知らせしてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。分かりやすい説明、ありがとうございます。これ、今日テレビを見ている人、きっと納得されたと思います。もう未来都市という言葉一言に尽きると思います。ありがとうございます。

続きまして、中学生、高校生の校外学習についてお尋ねをいたします。

毎年、加賀市議会と大聖実業高等学校の生徒とは意見交換会を実施しております。今回、大聖実業高校から提案された総合学習の内容についてお尋ねをいたします。

この内容ですが、中高生が介護施設に出向いて入居者と楽しく過ごすことで介護に対する認識を新たにして、介護することや介護に関して興味を持ってもらう機会にしてはどうかとの提案がありました。具体的には、春はお花見、夏は七夕、秋はハロウィンで仮装、冬はクリスマスなど、楽しいひとときを過ごすイベントを実施するというものです。

そこで、この提案を実現するためには、例えば市からは中高生の送迎のバスの手配を担当するとか、施設では入居者の体調や施設の行事との調整とか、学校では市と施設との連絡調整などなどから、3者それぞれとの連携、調整が必要だと思われませんが、この事業実施に向けての市の御所見をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥村市民健康部長。

○市民健康部長（奥村清幸君） 中学生、高校生の校外学習についてお答えいたします。

核家族化や地域のつながりの希薄化の進行などにより子供たちが高齢者と触れ合う機会が減少し、介護に対する認識を持つことが難しい現状があります。このような中で、誰もが加齢に伴って介護が必要に可能性があることを自分事として捉えるよい機会となり、地域の定着であったり介護人材の確保につながるものであります。学校と介護施設とが有意義な交流となるよう支援してまいりたいと考えております。

コロナ禍以前は、地域の学校の児童生徒に認知症について知ってもらうため介護事業所の職員が認知症キャラバンメイトとして訪問したことや、高齢者や障がいのある人について学ぶやさしいまちづくり教室などをきっかけに実際に介護施設を訪問し、今ほど議員がおっしゃられたような季節のイベントと一緒に楽しむなど学校と介護施設などの交流は活発に行われておりました。現在は、活動の再開も増えてきております。それぞれの地域内での関係を構築しながら行われることを期待しておりますが、学校の授業との兼ね合いも踏まえまして、介護事業者協議会等と連携しながら支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。今どうしても核家族化が進んでいて、若い方々がお年寄りの方と生活する機会があまりないところで、こういう企画というのはなかなか、今お聞きしますとかなりやっているのですが、また続けてしていただきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、（仮称）萬松園公園上にある廃業旅館についてお尋ねをいたします。

長年の懸案事項でありました（仮称）萬松園公園整備は、令和7年秋頃に完成を目指して着々と進んでいます。しかし、公園の頂上には2棟の廃業旅館と1棟の宿舎があることによって、せっかく登り詰めてからの山代温泉を含む加賀市一帯の眺望がかすんでしまいます。いつまで待っても春は来ないではせっかくの工事が生かされませんので、急ぎ対処をお願いしたいと思っておりますが、これまでも諸般の事情は何度も何度もお尋ねし、何度も何度も答えていただきました。

いよいよ2年を切ったの対策が必要です。地元でもすこぶる心配をしております、自分たちでできることを進めております。具体的には、頂上付近での監視カメラの設置も完備いたしました。市役所の補助を受けて完備をさせていただきました。廃業旅館は、どこから見てもあらゆるごみも持ち込まれているし、その都度地元で処理をしている現状です。こういう現状を鑑みまして、これが最後のチャンスと捉えます。今後の対応について、御所見をお伺いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） （仮称）萬松園公園上にある廃業旅館についてお答えいたします。

（仮称）萬松園公園整備事業は、地域資源を活用し、観光振興や交流促進の拠点となることを目的とし、令和7年7月の完成に向けて、現在鋭意工事を進めております。

議員御指摘のとおり、同公園の頂上付近には緑水園と百万両の2つの廃業旅館があり、その北側には、道路を挟み、廃業した旅館の従業員寮が近接しており、周囲の環境や眺望景観等を阻害している状況であります。現在、2つの廃業旅館につきましては、所有者による早急な対応が困難な状況であり、市において解体等を行う場合においても大規模な工事を要することから、有効な手段が見いだせない状況が続いております。

市としましては、萬松園公園整備において、緑水園と接する部分には生け垣を目隠し用として配置する景観対策を行う予定であります。また、これまでに地元住民の方や関係団体と協力して不法投棄された廃棄物の処理や玄関や窓ガラスなどに侵入防止パネルを貼るなどの応急措置を講じてまいりました。今後も、所有者等に対して法に基づく指導及び現地パトロール等を行い、必要な措置を適時行ってまいります。

また、こうした状況を一刻も早く改善できるよう、国や県に対して廃業旅館対策におけるさらなる法の強化、財政措置を図っていただけるよう強く働きかけてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。力強い御回答、強くとおっしゃったので期待しています。

それで、今、御存じかと思えますけれども、萬松園公園の近くには明覚上人の五輪塔、あいうえおを作った五輪塔もありますし、本当に山代温泉ってどこを見に行けばいいんかってよく言われていまして、これが一つの目玉になるというふうに思っていますので、今東口のほうの道路でもあいうえおの道も造るなり何かいろいろ、西口は今スマートパークから入ってこられますし、そこのゴールの、終着のところが古総湯、あるいは服部神社を含んだ萬松園公園というふうに捉えますので、やっぱり加賀温泉開業した後に山代温泉で、ぜひここ、明治時代に造られた古総湯も含めて、萬松園も上がって景色見てねという、そういう流れに一日も早くなるように期待しておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

最後の質問です。

加賀海岸シーサイドトレイルランの開催についてお聞きをします。

加賀温泉郷マラソンが廃止されて、当時は参加者各位からも残念なる声があったと聞いております。しかし、今年8年目を迎える加賀海岸シーサイドトレイルランが4月6日に参加者約600名により開催されます。3月16日、北陸新幹線加賀温泉駅が開業され、加賀市は温泉だけではないですよ、日本海、加賀海岸を望む眺望でのランなどをアピールして、ひいては加賀市への誘客につながるものと考えますが、来年度に向け、さらなる加賀市をアピールする絶好の機会と捉えまして、温泉と日本海との雄大さを考えると、また一つ加賀市の魅力になり得ると考えます。市からも、ともにアピールするために何か支援ができないのか御所見をお伺いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 加賀海岸シーサイドトレイルランの開催についてお答えいたします。

加賀海岸シーサイドトレイルランは、さきの12月定例会での山口議員の御質問にお答えしましたとおり、現在加賀市と加賀市教育委員会は後援という形で、広報かがへの掲載、街区施設でのポスター掲示やチラシの配布による周知、市長の臨席、教育長がスタートを務めるなど協力支援を行ってきております。

市といたしましては、本大会は引き続き大会参加費や企業からの協賛金等により運営していただきたいと考えておりますけれども、議員御指摘のように、新幹線加賀温泉駅開業により加賀市の観光需要が見込める中、大会の発展が加賀市、そして加賀海岸のアピールなどによりさらなる誘客につながるものとなるようにするにはどのような支援が、協力が必要であるかを加賀海岸シーサイドトレイルラン実行委員会と協議し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。何かこのシーサイドトレイルランって走っている方が結構楽しそうにユーチューブで見ますとしていますので、またよろしく願いいたします。

今回、私はこれで質問を終わりますが、今回私いつもになくすごく強い口調で質問したように感じますので、でもこれは市民の声とと思っていただきまして、また御検討のほうよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君の質問及び答弁は終わりました。

中川敬雄君。

○中川敬雄君 先週の土曜日に待ちに待った北陸新幹線がついに加賀市でも開業をいたしました。多くの市民が喜びに沸いたと思います。駅のそばで、作見町で生まれ育った私も、最初は本当に小さいホームだけの作美駅から特急の止まる加賀温泉駅になって、そして新幹線の駅が開業するという事で、新たな時代の始まりを感じております。これからは、いかに早く東海道新幹線へつなげていくかが勝負だと思っております。市長も歓迎のパーティーで、アローレでのパーティーで米原への接続を強く訴えておりました。この米原への連結は、この東海道へと行くための最良の手段だと私も感じております。みんなで心をつなげて国へ訴えていくべきときが来たと感じております。そして、それこそが北陸を、ひいては日本を大きく変える一つの礎になると信じております。そういうことを頭に置いて質問に入らせていただきます。

まず初めに、加賀温泉駅周辺施設整備事業についてお聞きをいたします。

駅周辺整備事業が遅れていることに対していろいろと批判が多いように感じております。一体いつできるんですかと私もよく聞かれております。ホームページ等に出ているスケジュールでは令和8年3月ですから最長2年後ということになっておりますが、そもそも在来線

駅舎のある場所に在来線と併設して新幹線駅を造るために在来線駅舎を撤去して仮駅舎を造ったと、そういった事情があるので、駅南側、温泉中央口側の駅前施設は開業後に仮施設を撤去しないと工事に取りかかることができないという特殊な事情があるということは関係者ならばかなり前から分かっていたことをございました。私も2020年11月に開業が2023年春から2024年に後ずれするという、これトンネルの盤ぶくれや敦賀駅の工事が遅れることによって後ずれすることが決まったときに、もしかしたら様々な工夫をすれば、工期が伸びたのだから、全てを完成させてから開業を迎えることができないかと議会で聞いたこともありましたが、やはり仮駅舎の撤去はどうしても開業後でなければ無理だということで、諦めざるを得ませんでした。今回、周知不足もあってか、それらの事情について理解していない市民も多いように思います。改めて、現在の進捗状況及び今後の予定について市民への周知が必要だと思いますが、当局の所見をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 駅周辺整備事業の進捗状況の周知についてお答えをしたいと思います。

現在、駅前広場中央に建設する全天候型の広場施設のガレリアにつきましては、設計を行っているところであります。ガレリアを建設する駅前広場の中央には仮駅舎が立地をしております。新幹線開業の前日まで営業する必要があったため、事業計画の当初からJRが仮駅舎を撤去した後にガレリアの工事に着手をし、令和7年度中の完成予定としておりました。ガレリアと駅前広場につきましては、当初の事業計画のとおり、令和7年度中にグランドオープンする予定であります。

また、新幹線高架下の加賀温泉駅にぎわい交流施設につきましては、2度の入札不調によりまして、目標としていた北陸新幹線加賀温泉駅開業に間に合いませんでしたが、令和6年11月のオープンを目指して鋭意施工中であります。

なお、市民の皆様への周知につきましては、先ほど南出議員にお答えしましたとおりでありまして、これまでの周知方法に加えまして、新たな方法により分かりやすく丁寧にこれからも周知していきたい、そんなふうに考えております。

以上であります。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 これに関して、とにかく丁寧に説明していくことが大事でございますし、そしてそのグランドオープンのときに第二の盛り上がりを見せるような、そういった形でさらにさらにこの加賀温泉駅を盛り上げていくということ、ぜひ市長が先頭になってやっていただきたいと思います。そして、東海道に早くつなげるということ、ぜひ実現をしていただきたいと思います。よろしく願います。

続きまして、駅周辺施設の災害時の利用についてお聞きをいたします。

観光地である加賀市においては、自然災害等があった場合、帰ることができなくなった観

光客が加賀温泉駅にも集まることが予測されます。その際、今後整備される高架下の施設や駅前施設ガレリア等は災害時でも利用できるように整備されるべきだと思いますが、何か対策等は考えているのでしょうか、当局の所見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 加賀温泉駅周辺施設の災害時の利用についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、駅周辺施設には自然災害が起こった際に人が集まることが考えられることから、高架下のにぎわい交流施設やガレリアにつきましては地震等の自然災害に十分耐え得る施設として工事や設計を進めているところでございます。また、ガレリア前面の広場空間につきましては、被災が長期間に及んだ場合の一時避難場所としての利用のほか、災害の規模によっては、必要に応じて駐車スペースも含めた利用も考えられます。さらに、駅周辺施設には災害時の情報提供の場として機能する必要があることから、駅前広場全体にWi-Fiを整備するほか、にぎわい交流施設やガレリアに設置するディスプレイを活用し災害情報などの発信を考えてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 ぜひお願いいたします。インバウンドも今後はあるかと思しますので、そういった海外の方向けにも分かりやすいようなことを、答弁必要ないですけれども、ぜひ整備していただきたいなど、お願いしたいと思います。

続きまして、県水と九谷ダム水の送水管についてお聞きをいたしたいと思っております。

上水道の県水と九谷ダム水の送水管ですが、令和6年能登半島地震では、ライフラインのうち電気は比較的早く復旧をしたものの、水道の復旧は能登地区では大変時間がかかっております。いまだに復旧していないところがあるようでございます。大きな理由は、県水の損傷が甚大だったことなどが挙げられております。

そこで、送水管の耐震化の状況についてお聞きをいたします。

七尾市の知り合いに聞いたところ、七尾でも県水のところと井戸等の自己水源のところがあり、多くは県水で賄われていたため、県水送水管の損傷によって水道の復旧が遅れていたということで、自己水源のところは場所によってはかなり早く水道が復旧したと聞いております。加賀市の水道水源は県水と九谷ダム水により賄っておりますが、送水管の耐震化の状況というものはどのようになっているのでしょうか、当局の所見をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（今津和喜夫君） 柴田上下水道部長。

○上下水道部長（柴田義徳君） 県水、九谷ダム水、送水管の耐震化の状況についてお答えをいたします。

加賀市水道事業では、御質問にありましたとおり、石川県営水道用水事業から供給を受けております。いわゆる県水と九谷ダムからの原水を山中浄水場で浄水して供給する九谷ダム水の2つの水源により運用しております。そこで、浄水場から七日市送水ポンプ場を経まし

て大聖寺、山代など市内5つの配水池までの送水管について、耐震化の状況を申し上げます。

まず、県水ですが、鶴来の浄水場から加賀市までの43キロメートルは石川県が管路の二系統化による耐震化を行っておりまして、このうち耐震化済みの区間は小松市戸津町から加賀市箱宮町までの3.5キロメートルとなっております。次に、市内の送水管につきましては、九谷ダム水で運用している山中配水池から山代及び塚谷の各配水池までの送水管は耐震管となっておりますが、そのほかは部分的に耐震性があると評価できる管路はありますものの、全体として耐震性を有するとは言い難い状況でございます。

今後は、県水の耐震化の推進を県に働きかけるとともに、市内の送水管につきましても、昨日稲垣議員にお答えしましたとおり、令和6年度に改定予定の水道事業ビジョンの中で耐震化を加速する計画としてまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 二系統あるということで、耐震化を急いでほしいわけですが、それでは、今回の能登地区のような上水道の被害があった場合についてお聞きいたします。

地震によって県水もしくは九谷ダム水が大きな被害を受けた場合、どのような対策が考えられるのでしょうか、当局の所見をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（今津和喜夫君） 柴田上下水道部長。

○上下水道部長（柴田義徳君） 上水道の被害があった場合についてお答えをいたします。

先ほど申し上げました2つの水源のうち、九谷ダム水は主に山中と山代エリア、そして県水はそれ以外のエリアに供給をしております。能登半島地震のように水道が広範囲に甚大な被害を受けた場合は、まずは自衛隊や国土交通省、また全国の自治体からの給水支援を受けながら早期の回復に努めますが、水源の確保の観点からは、それぞれのエリアに供給している水道水を相互に融通することによって、どちらかの水源が地震などの被害を受けても最低限度の給水ができるように計画をしております。現状では、七日市送水ポンプ場と山代配水池間の相互融通が完了しておりまして、仮に県水に被害があった場合は九谷ダム水で加賀市全域に水道水を供給することが可能であり、逆に九谷ダム水に被害があった場合は、県水を山中地区以外の地域に供給することが可能となっております。今後は、九谷ダム水に被害があった場合に県水による供給を山中地区でもできるよう、必要な整備を進めてまいります。

また、両方の水源が被害を受けた場合も想定し、過去に水道事業の水源としていた井戸を含めまして、市内に点在する井戸を活用して災害時などに緊急的に水を確保できるよう早急に取り組みたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 2つ系統があつて、耐震化も進めるというふうに理解しましたし、またそれ以外に井戸等も検討するというところでございます。今回の震災、能登での地震で被災されている方々が加賀市にもたくさん来ております。私が避難所をちょっと回って話を聞いたときは、電気は戻ってきている、あとは水が戻ってきたら何とか帰ろうかなというような方が非常に

多かったように思います。非常に水というのは大事だなと考えております。やはり、ライフラインとして決して欠かすことのできないものであると思いますので、そういったものに備えておくこと、そして今後もそういった被災者の方を支援していくことが必要かなと思っております。

それでは、続きまして次の質問に入らせていただきます。

市内中学校体育館空調設備整備事業についてお聞きをいたします。

今回の地震で被害の大きかった能登地区では、多くの方が学校の体育館等を避難所として利用しているとのことでございます。そういったことを考えますと、停電時でも稼働が可能なGHP空調設備を整備するという事は災害対策としても非常に重要な事業だと思われまゝす。GHPというのはガスヒートポンプです。この事業の概要について、詳細に説明をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 市内中学校体育館空調設備整備事業についてお答えをいたします。

本事業は、地域の避難所として指定している市内6つの中学校の体育館や講堂に冷暖房設備を設置する事業であります。一部の講堂につきましては暖房設備を有している施設もございますが、近年は夏の暑さが顕著になってきておりまして、特に出水期や線状降水帯による集中豪雨の影響が高い6月から10月における避難者の健康管理が課題となっております。仮に大規模災害が起こった場合、現在の大型送風機等を設置する体制では対応が難しいと考えております。

整備スケジュールにつきましては、令和6年度は避難所の開設頻度の高い動橋川流域にあります片山津中学校の体育館から整備を開始いたしまして、今年度設計が完了次第、来年度中に工事費を予算化し、着工してまいりたいと考えております。さらに、今後国におきましても学校体育館の空調整備を進めていくという方針が示されておりますので、他の体育館につきましても国庫補助金等の財源を確保しながら、順次整備をしていく計画としております。

また、設置する機器の仕様等につきましては、当初予算に計上しました実施設計業務におきまして具体的な機器の比較検討を行う予定でございますが、議員御指摘のとおり、停電時においても空調機が利用できる発電機付きのLPガスを熱源といたしましたガスエンジンヒートポンプ式の採用を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 まだ始まったばかりでございますが、熱中症の件もございまして、当然いつ起こるか分からない災害に対しても、地震、洪水や、あとそういったことも最近是非常に多くあります。ぜひ、今までやったことがない事業でございますので、適切なやり方をもって進めていっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、避難所の鍵の解除についてお聞きをいたします。

今回の地震は、発災が元日ということもあり、指定避難所に来たものの鍵がかかったままだったという事例も多々あったようであります。私の住んでいるエリアも学校にたくさん車が、学校が避難所になっておりましたのでたくさん車等が止まっておりましたが、中に入ることができないので、皆さん車の中で過ごしていたようでございますし、地区会館、結果的にそこ、さきに言えば地区会館は結果的に使わなかったんですが、市の職員が後から来ましたけれども、みんな先に公民館のほうに避難をしておりました。そういったこともありまして、やはり簡単に開けることが必要なのかなと思っています。そういった停電等があっても物理的に、自動的に箱が開く震度感知式鍵ボックスというものがあるように報道で聞いております。そういったものを取り付けることによって市職員や施設管理者の到着を待たなくてもよい仕組みを加賀市でも考えるべきだと思いますが、当局の所見をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 避難所の鍵の解除についてお答えをいたします。

今回の地震では、大津波警報が発令されたことから、多くの市民の方が高台や指定避難所へいち早く避難をされました。発災が1月1日であったことなどから、市職員の市役所への参集や、その後市役所から鍵を持って避難所へ移動するための時間を要してしまい、先に避難されてきた市民の方を避難所前で待たせてしまったという報告を受けております。そのため、当面の対策といたしまして、指定避難所付近に居住する複数の市職員に鍵を持たせるとのことといたしまして、現在は鍵を取りに市役所に参集せず、自宅等から直接指定避難所に移動し、避難所を開設できる体制を整えたところでございます。

今後の避難所の開錠につきましては、本年1月の議会との連絡会でも御意見をいただきましたインターネット経由によりリモートで鍵を開けるシステムや加賀市版スマートパスによる顔認証をキーとして鍵を開けるシステムなども検討してまいりました。しかしながら、災害時にネット環境が利用できなくなる場合を考えると、ただいま議員御提案の震度感知式の鍵ボックス、こちらの設置は非常に有効であると思われまます。学校や地区会館など避難所ごとに環境も異なりますので、それぞれの避難所ごとに適切なシステム導入を研究検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 洪水だったら、今の鍵ボックス、確かに開かない場合もありますし、そういった災害災害に合わせてできることをいろいろと考えていただきたいなとお願いしたいと思っております。

それでは、続きまして、被災状況の地域別の分析というものについて聞きたいと思っております。

今回、市内では地域ごとにかかなりの罹災及び被災があったと思われまます。その状況について、地域ごとの分析が可能なのではないかなと今回思いますので、そのような分析というも

のはしているのでしょうか。もしまだ行っていないようなら、そのような予定はあるのでしょうか、当局の所見をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 罹災、被災状況の地域別の分析についてお答えをいたします。

3月11日の先週現在で罹災証明書による地域ごとの被害件数は、合計で1,581件でございます。それぞれ地区別の集計は行っております。そのうち、全壊につきましては全体で14件ございまして、片山津地区が9件、大聖寺地区が4件、橋立地区が1件となっております。次に、半壊になりますと、全体で31件、片山津地区が16件、大聖寺地区が12件、南郷地区が2件、三木地区が1件となっております。次に、住家以外の被災届出証明書の地域ごとの発行件数が、全体で768件ございまして、多い地域から、大聖寺地区が270件、片山津地区が125件、動橋地区が74件というふうになっております。建物の建築年数や構造から被害の範囲は大きく変わってきますので、今回の罹災証明書や被災届出証明書だけの検証で片山津地区ですとか大聖寺地区が災害発生の危険性が高いと、そういった科学的な判断には至ってはおりませんが、今回本市が実際に被災した場合の貴重なデータでございますので、今後の災害対策にこれを役立ててまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 本当に被災に遭われた方には大変にお気の毒に感じます。本当に心よりお見舞い申し上げます。ただ、ここで得られた知見というのは確かに科学的にいろんなことを判断できるものではなく、築年数とか町の成り立ちとかも関係しておるものかと思われませんが、やはり今後のさらなる事態のときの貴重なデータと考えられますので、ぜひこの知見を今後の防災に生かしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、公共施設照明LED化事業についてお聞きをしたいと思います。

まず、事業の内容についてお聞きをいたします。

今回の事業は、総事業費約9億円の非常に大きな事業であり、PFI法に基づくプロポーザル方式を取るとのことですが、その事業の内容について、詳細に説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 公共施設の照明LED化事業の事業内容についてお答えをいたします。

加賀市では、ゼロカーボンシティとして、2050年にはカーボンニュートラルを実現するという目標で、2030年度の温室効果ガスの削減目標を国以上に上げまして、目標達成に向けた省エネルギー対策などを地球温暖化対策実行計画に反映しております。また、世界的には令和9年度に直管蛍光灯の製造輸出入の終了の流れもございまして、公共施設における照明LED化は喫緊の課題であり、その取組を加速する必要があると考えております。

本事業は、整備コストや整備期間を縮減するため、資金調達や施工、維持管理などを民間

事業者委ねる、いわゆるPFI手法により実施したいと考えております。具体的なコストの縮減につきましては、仮の試算ではございますが、整備費用につきましては6%程度、また電力使用量につきましては、蛍光灯を継続した場合と比べまして50%以上の削減を見込んでおります。

スケジュールといたしましては、令和6年度から令和7年度にかけての2か年で工事を実施いたしまして、工事完了後にPFI事業者が調達した資金を10年程度で返済することに合わせまして、市がその返済の費用負担を行うという事業スキームを想定しております。その10年程度の市からの費用負担の一部につきましては、毎年国からの交付税が措置されるということと、また市が直接整備を実施する場合と比べまして市の職員の事務負担も少ないと、アウトソーシングをすることで事務負担も少ないということから、効率的な事業実施ができるものと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 2年間でできるということで、それで工事費で6%、電気の使用量で50%削減できるということで、またそれでかかったコストは10年間で国が交付税措置をして償還できるということで、非常にいいことづくめではございます。ただ、非常に大きな事業でございますので、このPFI法に基づくプロポーザル方式ということではありますが、結局、地元業者の入札機会ということについてお聞きをしたいと思っております。

今回地震で様々な分野で大きな被害がありましたが、その際、元日にもかかわらず、地元の土木、電気、管工事などの様々な建設関係の工事業者の奮闘があったからこそ、迅速に応急の復旧ができたわけではございます。そして、今もなお能登へ泊りがけで復旧に行っていると聞いております。まさにこれは頭の下がる思いでございます。

今回非常に大きな事業でございますが、このPFI法に基づくプロポーザル方式によって、地元業者の入札機会は十分に確保ができるのでしょうか。これは非常に大きな問題としますので、当局の所見をお聞かせ願いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 地元業者の入札機会につきましてお答えをいたします。

本事業につきましては、地域企業の参画促進といたしまして、市が選定するPFI事業者に対しまして、地元の中小企業に受注を行うことを条件とするローカルPFIの考え方に沿って進めることとしております。こちらは国のほうが推奨している方式でございます。

PFI手法を取ったといたしましても、加賀市の公契約条例の趣旨を踏まえまして、事業を通じて地元企業の入札参加の機会を確保できるよう公募要件を検討・設定して事業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 地元優先のことを要件の中に入れると。ローカルPFIという手法ということ

でございます。ちょっと詳細についてまた改めて私も調べてみたいかと思いますが、ぜひ今奮闘している、また、
にとってはなくてはならない地元の業者の方々に対して、やはり優先的な要件をぜひ考えていっていただきたいなと思います。

続きまして、道路照明灯LED化事業についてお聞きをいたします。

今回の事業の内容及び縮減される維持管理コスト等の効果について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 道路照明灯LED化事業についてお答えいたします。

LED化事業は、省エネルギー化、環境負荷低減、経済活性化などSDGsの活性に貢献する事業であり、道路照明灯においても従来の水銀灯や高圧ナトリウム灯などに比べて消費電力が少なく、長寿命化が図れ、環境負荷も低減されることから、近年多くの自治体で推進されている事業であります。

本市におきましても、今ほど述べましたとおり、コスト削減の効果が高いと見込まれることから、令和6年度より道路照明灯のLED化事業を実施してまいります。

議員御質問の維持管理コストにつきましては、従来と比較すると、電気料金や消費電力の縮減効果が期待できます。

なお、電気料金は変動があるため、具体的な金額は申し上げられませんが、消費電力は、国土交通省ホームページに掲載されている資料の試算によりますと、約50%以上の縮減効果があるものと見込んでおります。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 これ、何年ぐらいでこの事業というのは終わる予定なんでしょうか。これについてちょっともしお聞かせ願えるのであれば、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 道路照明灯のLED化につきましても2か年と計画しております。以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 2年で多分市内全域の道路照明灯を替えていくということで、これもまた非常に大きな事業でございます。先ほど公共施設照明維持管理事業でも申し上げましたとおり、地元の方に有利にぜひやっていただきたいなと思う次第でございます。

続きまして、最後に昨日同僚議員も取り上げましたし、先ほど南出議員も取り上げました大聖寺実業高校の提案についてお聞きをいたします。

まず、大聖寺実業高校の生徒の加賀市の活性化の提案に「大聖寺に大きいファミレスと中に勉強スペースをつくる」というものがありました。読むと、今、既にあるものを利用すればできるのではないかなと思えるものでございました。

中身は「大聖寺に大きいファミレスと中に勉強スペースをつくることを提案いたします。そう考えた理由は、大聖寺の周りには小中学校、高校が多く、利用する生徒が多いと考えたからです。他店では長時間いられないし、勉強するにもお金がかかることが多いですが、ファミレスと勉強スペースが一緒になれば、長時間いられるし、無料で勉強できるからです。具体的な説明としては、1階をファミレスにして、2階を勉強スペースにしたらいと思います。1階のファミレスは、高校生が考えたオリジナルのお店をつくり、いろんなメニューを出したらよいと思います。例えばブロッコリーを使ったグラタンやカボチャを使ったデザート、芋を使ったスイートポテト、タケノコを使ったタケノコ御飯、キュウリを使った漬物などの春夏秋冬に合わせた料理を出したらよいと思います。食材は、加賀野菜を使って地域貢献をしていきたいと思っています。2階の勉強スペースは、午前中は高齢の方のフリースペースにして、午後からは勉強ができる場所にすればいいと思いました。たまには勉強スペースを使ってインドアの遊びを開催したりして、子供たちに見てもらいたいと思っています。そうすることで、幅広い年代の方が使えると思います。大聖寺駅前の空き家を壊して大きいファミレスの場所を確保したらいいと思います。建物は、加賀野菜の絵を使ったものにしたらい、ほかの店にはない加賀市オリジナルの建物ができると思います。これが実現すると、加賀市に通う高校生が増えたり、市外や県外からも来たり、加賀野菜を使って生産者と消費者のつながりが深くなって人が集まり、勉強時間が増えると考えています」というような提案でございました。

市がファミレスをつくるというのは、非常に難しい話だなと思うわけではございますが、以前にも、図書館の開館時間の延長やイートインスペースの設置が提案され、試験的に実施されていたこともございました。

コロナ禍もあって、イートインスペースというものを中でのものを食べるということとはなくなったままのようでございます。その後、大聖寺駅再生事業等で、パン屋やコワーキングスペースができたにもかかわらず、どうも学生には有効に利用されていないのかなと私は見ております。今回の高校生の提案は、そういったものができたにもかかわらず、高校生たちには魅力的に映っていないことの裏返しのように思います。

改めて、高校生たちの提案を取り入れる形で、今ある大聖寺駅のスペースの運用を高校生など学生が使いやすいように考えてみるべきかと思いますが、当局の所見をお聞かせいただきたいと思っています。

また、同様に、加賀市の福祉政策の案に、加賀温泉駅の前にコミュニティスペースつくろうという提案もありました。これも具体的な内容は省略しますが、今あるものを利用すればできるような気がいたしました。

折しも大聖寺駅再生事業で進出してきた先ほど申し上げたパン屋は、北陸新幹線開業に合わせて加賀温泉駅前にも店舗を開き、イートインスペースというか、フリースペースができております。同様にして、高校生の提案を取り入れて後押しすることも考えるのもよいので

はないかと思いますが、併せて当局の所見をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 大聖寺実業高校生の提案、大聖寺に大きいファミレスと中に勉強スペースつくる及び加賀温泉駅の前にコミュニティスペースをつくろうについてお答えいたします。

大聖寺には、複数のコワーキングスペースやフリースペースがあります。特に大聖寺ゲートウェイは、無人化された大聖寺駅を高校生をはじめとする利用者や地域の方、テレワーカーなどが気楽に集える施設として改修し、まちのにぎわいの創出の拠点とするために整備を行ったものでございます。

しかしながら、議員からの御指摘のとおり、さらに多くの高校生に利用していただける環境となるように周知を行うとともに、大聖寺実業高校生の生徒からの提案も踏まえ、施設を運営する指定管理者と協議を行ってまいりたいと考えております。

また、16日の開業に先立って、リニューアルオープンしましたアル・プラザ加賀の加賀百撰街にありますイトインスペースに加え、こちらも大聖寺実業高校の生徒からの提案も踏まえ、様々な方たちが交流できるような地域コミュニティーがつかれるよう関係機関と協議・検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 今回これは少し工夫をすれば実現可能かなと。また、利用者を増やすことも今、大聖寺駅のスペースは、学生1割引というふうなことで、始まる、開いている時間がちょっと学生に若干合わないのかなというようなこともありまして、やっぱり食事を取らないと、そのイトインスペースというか、コワーキングスペースが使えないということでやっておりますので、その辺は本当に緩和して、やっぱりもっとにぎわいを持たすというのは、十分可能なのかなと思います。ぜひそういったちょっと変えたらうまくいくようなことは、ぜひやっていただきたいなと心から思う次第でございます。

以上で私の質問は終わります。しかし、今年は本当に特別な年でございます。能登では信じられないような震災が起き、しかし、もう一方では、南加賀では、新幹線の開業を迎えているという複雑な気持ちを感じる年でございます。輪島や珠洲では、昔共に、私、青年会議所に入っております、特に青年会議所活動していた仲間が大変な被災を受けている映像が今もSNS等で流れてまいります。私、テレビで安否不明者情報を見ておりましたら、安否不明者の中に知っている名前が出てまいりました。聞くとところによると、やっぱり私の同期の輪島の青年会議所の理事長が、火災で亡くなったようでございます。一体自分に何ができるかと分かりませんが、近いうちに何としても駆けつけに行かなければならないと思っております。被災された方に心よりお見舞い申し上げ、そして、亡くなられた方に哀悼の意を表

し、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君の質問及び答弁は終わりました。

辰川志郎君。

○辰川志郎君 10年前に長野から金沢まで北陸新幹線が延伸されて、このたびは敦賀までさらに延伸されたということで、10年前は と言えば、かがやきが誕生して、加賀市議会では、会派かがやきができました。その会派かがやきの辰川志郎です。本日も市民目線で質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、質問に入る前に、質疑の中でも片仮名語が多くて、私はよう分からんと。そんなわけで質問すれば、そんなことも知らんのかというような、見下したような目線で見られるのが嫌で、分からんけれども分かったふりして苦笑いしていると。私もそんなような中の一人であります。今日は当局の皆さんには思い切って見下していただけますように、私も今日は恥を忍んで質問をしたいというふうに思います。

まず、早速ですけれども、加賀市版ライドシェア、ここも片仮名出てきましたね。高度化のライドシェアと乗合タクシーの高度化の使い分けについての質問でありますけれども、これは昨日の稲垣議員の前議長の質問の中で、私もおおむね理解したつもりでございますので、次の加賀市版ライドシェア事業の料金体系についての質問に入らせていただきます。

まず、加賀市版のライドシェア利用料金は、タクシー料金の80%になると。同様のサービスを行う小松の利用料金は70%というふうにちょっと新聞で見たんですけれども、実際確認はしておりませんが、その違いは何でしょうか。

○議長（今津和喜夫君） 辰川議員に申し上げます。

質問の通告の2番目をお願いしたいんですが。

○辰川志郎君 だから、2番目だ。1番目飛ばして、2番目やっている。

○議長（今津和喜夫君） 通告後にそれはなっておりませんが。高度化の事業の予算の内訳についてというふうになっていますが。

○辰川志郎君 2問目は、加賀市版ライドシェア事業の利用者の利用料金はタクシー料金の80%であって、同様のサービス利用を行う小松市の利用料金は70%となっているが、その違いは何かということです。

○議長（今津和喜夫君） 通告には、高度化事業の予算の内訳についてというふうになっています。

◎ 休 憩

○議長（今津和喜夫君） この際、暫時休憩します。

午前11時01分休憩

令和6年3月19日(火) 午前11時08分再開

出席議員(17名)

1	番	上	野	清	隆
2	番	若	林		高
3	番	荒	谷	啓	一
4	番	一	色	眞	一
5	番	東	野	眞	樹
6	番	中	川	敬	雄
7	番	南	出	貞	子
8	番	上	田	朋	和
9	番	辰	川	志	郎
10	番	稻	垣	清	也
11	番	中	谷	喜	英
12	番	林		直	史
14	番	山	口	忠	志
15	番	今	津	和喜	夫
16	番	林		茂	信
17	番	林		俊	昭
18	番	川	下		勉

欠席議員(0名)

◎ 再 開

○議長（今津和喜夫君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 貴重な時間、大変失礼をしました。

引き続き質問を続けさせていただきます。

まず、一番上の（２）ですが、乗合タクシーの高度化事業の予算の内訳についての質問をさせていただきます。

まず、加賀市版ライドシェア事業の予算が100万円であるのに対して、乗合タクシーの高度化事業の予算は6,545万5,000円というふうになっております。その内訳について、より詳細に教えてください。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 乗合タクシー高度化事業の予算内訳についてお答えいたします。

まず、加賀市版ライドシェアの事業として計上しております予算は、運行主体である一般社団法人加賀市観光交流機構への補助金でございます。

一方、乗合タクシーは市が実施主体であることから、直接必要な予算を計上しているものでございます。

乗合タクシー高度化事業の詳細な予算内訳でございますが、乗合タクシーを運転する運転手の人件費として約4,009万円、乗合タクシーの車両に要する燃料費や修繕費として約1,603万円、質問等の問合せや予約といったコールセンター等のオペレーターの費用として約184万円、予約配車システムの利用料として約747万円として計上をしております。

なお、実証の結果にもよりますが、走行に使用する乗合タクシーの車両数は6台を想定しており、期間は現在のシステムのリース契約が終了する今年8月からの8か月間を想定して計上しておるものでございます。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 令和4年度に私もこのような質問、オンデマンドの入る前の話なんですけれども、質問したことがあるんですけども、当時の乗合タクシーは536万4,250円の売上げに対して、これは令和4年度の資料なんですけれども、4,838万8,000円の助成を行っておると。このたびオンデマンドを導入することによって、能率がよくなるにもかかわらず、費用がかなり一緒の額もあまり増えておるというところに、今内訳を聞きましたけれども、これは費用をかけるのが目的ではなくて、これによって乗合タクシーの売上げを伸ばしてくれるように努力するのが目的でなければいかんと。逆に売上げが伸びれば、こういった費用も抑えら

れるのではないかなというふうにも思いますので、今後これ、8か月ですか。済んだ時点では、少し改善ができるように努力してほしいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、先端ヒト飛行ということで質問をさせていただきます。

2月14日に先端飛行技術を用いた空の新産業を創出及び地方創生に向けた包括連携協定を締結したというふうにありますけれども、具体的にどのような内容であるのかどうか。そして、また、協定先であるエンブレム株式会社の概要や協定の締結に至った経緯、それから、経費の負担や今後の事業計画を教えてください。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） 先端ヒトヒ飛行技術に関する連携協定についてお答えします。

加賀市は、令和6年2月14日にエンブレム株式会社と先端ヒト飛行技術を用いた空の新産業創出及び地方創生に向けた包括連携協定を締結いたしました。

エンブレム株式会社は、本年2月に設立されたスタートアップであり、人そのものがジェットエンジン等の動力装置を身につけ飛行する技術の開発を行う企業でございます。

本協定に至った経緯といたしましては、先方より問合せがあり、加賀市のホームページやニュース等で加賀市のこれまでの取組やスタートアップ支援施策を見て、加賀市で挑戦したいという要望を持たれたことがきっかけになります。

本市としては、空の産業集積に向けた取組との整合性及びスタートアップの誘致支援の施策方針に基づいて、今回連携協定の締結に至りました。

今後の事業計画についてであります。同社の開発技術を地域課題の解決につなげる上での実証実験に向けて、テスト環境を準備していくことが必要となります。その計画策定の具体化、要件定義及びロードマップの策定を行ってまいります。

また、経費については、実証実験に必要となる費用の妥当性を十分に検証するとともに、インキュベーションルームへ入居される場合には、賃料無料で入居いただけるスタートアップの支援事業なども併せて提供することも考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 新たな産業の創出というふうにもありましたけれども、それが地域活性化につながるということでもありますけれども、人間が小型ジェットエンジンを担いで空を飛んで、どんな効果が上がるかというのが、ちょっと分からないんですけれども、その辺も具体的に教えてください。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） これまでドローンや空飛ぶ車で機体を使って移動するということから、人が直接飛べるようになるというのは、一つ違った世界なると、市

場になるというふうに思っております。両手が空いているんなことができるようになれば、例えば災害時においても物を運んだり、災害対応ができるようになったりということもありますし、人が飛べるようになるというのは、未来の技術であるというところ、いろんな映画であったり、構想というのはあったんですけども、それが実際に実証できて実現できるようになれば、市場自体はすごく広がるというふうに思っております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 何か子供の夢みたいな話をこの議会で言うというのは、ばかばかしいというか。

今民間の力で衛生ロケットも飛ばすような時代にこんな場で人間が空飛んでどんな効果があるか、そんな場合ではないというふうに思います。

また、先ほどから話出ておりますとおり、市内でもこの地震で大変な被害もありまして、そこも解決をしていない段階で、こんな人間が空飛んで夢見るような話がこの議会で、まだ私はばかばかしくて納得できません。これ以上言いませんけれども、次にいきます。

次に、若者向けの定住賃貸住宅の整備事業ということで、官民連携、ここも片仮名ありますが、PPPによる定住向け賃貸住宅整備事業の内容として、官としての役割、民としての役割を述べてください。また、経費負担について貸し主や借り主に対しての建築費の補助や賃料など補助を行う可能性があるのかどうかについてお願いします。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 若者向け住宅の整備について一連の御質問にお答えしたいと思います。

まず、官民の役割分担についてであります。

本事業は、若者や新婚世帯、子育て世帯を軸とした定住人口を増加させるため、官民連携によるPPP、パブリック・プライベート・パートナーシップ事業を活用いたしまして、若者向けに賃貸住宅を整備するものであります。

この若者向け賃貸住宅は、若者が住むことに誇りや喜びを感じられる個性や魅力を持つ他に類を見ないものにしたいと考えております。

本市の役割といたしましては、北陸新幹線加賀温泉駅開業による生活圏の拡大に伴う移住・定住促進策の推進や若者の住宅ニーズの把握、整備候補地の選定、整備計画の策定、国庫補助金を活用した効果的な事業の運営などが挙げられております。

民間の役割といたしましては、豊富な経験による独自の技術やノウハウの提供、多彩なアイデアを活用した設計・施工・管理の一体的な施工による施工期間の大幅な短縮、また、民間資金導入による市の財政支出の低減などが挙げられております。

次に、経費負担についてであります。官民連携の事業方式には、設計から施工までを一環して行うデザインビルド方式や初期投資を抑え、費用を平準化するリース方式などがあります。本事業に適した方式を選択してまいりたいと思っております。

したがって、議員御質問の建築費や家賃への補助につきましては、採用する事業方式

に依じて具体的に検討いたしたいと考えております。

若者の定住人口増加に向け、官民双方の強みを生かし、スピード感を持って取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 本年度の予算は、たしか300万円ぐらいだったと思うんですけども、これが継続して今年は調査費か何かそんなようなもので、これが継続して行われるものかどうかについてお伺いします。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

今年度は、今ほど議員が申されたとおり、調査費でございますけれども、来年度にしましては、区域内の基本の適地の調査等も含めまして、早期に事業者との契約結べないかなというところを考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 このようなことができて若者が定着して若い方の人口増になってくれれば、いいことだというふうに思っております。ただ、この若者の境がどこまで若者でどこからが若者でないのかが、その辺も次の質問に関わりますけれども。

次の質問です。

定住住宅の取得賃貸についてであります。

これは、現在若者層の住宅取得に対しては、市のほうから新築の場合、建築費が費用に対して補助をされております。それから、これを年齢枠を超えた制度整備や、このたびの能登半島の地震により現在避難されている市外の方も受入れのための住宅を取得するということであれば、年齢を超えた賃貸や建築費の補助の助成などをしたらどうかというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 定住住宅の取得賃貸支援についてお答えいたします。

現在加賀市では、限られた財源の中で、対象者を絞り、子育て世帯を中心とする方々への移住・定住支援策として、新たに住宅を建築、新築、または中古住宅、こちらのほうの購入される45歳未満の方にその住宅取得の一部を助成しております。

この制度は、現在震災により市内に避難されている被災者の方を含む市内外全ての方々が、加賀市に住宅を取得する場合に助成しているものでございます。

また、被災者の方々への住宅の賃貸につきましては、加賀市が申請窓口となり、受付を行っている石川県賃貸型応急住宅、通称みなし仮設住宅があり、被災者の方々の家族形態に応じて助成を行っております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 ただいま45歳という線が出たんですけれども、45歳以上では、こういう被災者の方とか今、先日聞いたら市の空き家状態ですね。60件おられて登録があるというふうに聞いたんですけれども、そんな空き家を取得するとか、改修する、そういうようなための費用も、改修費は含まれているんですか、いないんですか。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 今回の助成制度でございますが、住宅を新築、または中古の購入する助成になりますので、改修費そのものに対しての助成というものはございません。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 私も先日空き家を被災者の方に紹介したところ、外見は立派なんですけれども、中を修繕しないとなかなか入られるような状態でない。体育館で寝ておるよりはましですけれども。そんなようなところで、そういう修繕の費用を貸すほうが出すのか、借りるほうが出すのか、結局どっちも出せんで駄目になるというケースもありますので、今現在ある空き家の中でもそういった空き家が相当多いのではないかなというふうに思いますので、この辺もやらない限り空き家の減少はなくなるというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次にいきます。

次に、片山津インターチェンジ産業団地の拡張整備及び誘致事業について。

これも昨日の質問の中でいろいろありましたので、省かせていただきますけれども、ただ、今は新保地区だけではなくて、そのほかに今現在進出があります小塩辻町とか大聖寺で言えば荻生町、そして、新たに三木町、あるいはその他のところにも候補地として調査や検討を進める必要があるのではないかとというふうに思います。

ただ、加賀市は高速道路においては、2つのインターチェンジ、それからIRになったのか、3つの電車もありますので。それから、関西に石川県の中では一番近いというメリットもありますので、その辺を生かした候補地として調査を進める必要があるというふうに思いますので、その件について質問いたします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） その他の候補地の調査についてお答えをさせていただきます。

近年国際情勢の変化等から海外に進出しておりました企業の国内会議、これの流れが加速しております、議員御指摘のとおり、産業団地の調査、
、その他拡張整備、こういったものは受け皿として重要な役割を担うものであります。

それを踏まえて、まずは、次世代型産業パークの整備を優先的に進めていきたいと考えておりました、現在候補地選定のための調査を実施しております。

調査では、物流や通勤アクセス、ハザードマップ等から企業が立地しやすい等を条件に数

か所の候補から絞り込みを行い、現在関係者への説明や聞き取りを進めているところでございます。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 企業がやっぱり進出して、働き場が確保できることが、人口減少を止める施策にもなるというふうに思いますので、ぜひ工業団地の整備、それから企業の誘致、進めさせていただきたいというふうに思っております。

次に、農業従事者に対する支援についてであります。

現在農業の担い手不足を解消するために、新規就農者を確保するための農地確保や初期投資を重点的に支援するというふうにありますけれども、現在農業を営んでいる方々にも機材の購入費、助成なども検討する必要があるのではないかとこのように思いますが、その点についてよろしくお願ひします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 農業従事者に対する支援についてお答えをいたします。

少子高齢化に伴う農業従事者、特に認定農業者等の担い手不足は深刻であり、産地の衰退や農地の荒廃を防ぐためには、将来の担い手となる新規就農者の確保が急務となっております。

このため、本市独自の支援策としまして、加賀市農業総合支援パッケージを整備し、就農初期の課題である農地の確保や設備投資を重点的に支援するとともに、地域支援員を配置しまして、就農後の営農ステージに応じた各種補助制度の提案や経営相談等の最適な支援を提供するワンストップサービス体制を構築し、次世代を担う認定農業者の育成を目指していくものでございます。

議員御指摘の営農されている農業者への機材購入助成等につきましては、これまでも既存の国・県事業を御案内しているところでございまして、これら補助事業の採択に向けて、地域支援員を活用しながら農業者に寄り添った伴奏型の支援ができるよう進めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 現在市内では、約70歳以上の就農者は約58%ですか。60%ぐらいの方が70歳以上というふうにもなっておりますので、体が壊れるか機械が壊れるか、どっちかが壊れてどんだん就農が減っておるといふ状況でもございますので、体は丈夫でも機械のほうを何とか助成していただければいいかなというふうに思っております。

次に、最後です。

総合サービスの社長公募ということで、先日お話がありましたけれども、今度営業を強力に進める人材確保に向けて、民間、居住地を問わず、広く公募するというふうにありますけれども、公募の告知法を選定方法、現在の応募状況について質問いたします。

また、報酬額を約2倍の年間1,000万円に上げたという理由は何かについてもお伺ひします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 加賀市総合サービス株式会社の社長公募についてお答えいたします。

加賀市総合サービス株式会社は、官の持つ公平性と民の持つ柔軟性を持つ行政サービスの補完団体としまして、市民の皆様に適切なサービスを提供する民間の会社であり、加賀市がその出資金の100%を出資している、いわゆる第三セクターであります。

昨年11月28日に開催された同社の取締役会にて、現在の代表取締役より一身上の都合により退任したいという旨の申出がありました。これを受けまして、新たな代表取締役の候補として、加賀市総合サービスにおいて後任となる候補者の公募がされております。

応募は、本年1月31日から今月、3月21日まで受け付けており、その募集方法においては、同社のホームページのほか、民間の人材募集サイトを利用しましてその周知をしております。

選定の方法については、職務経歴書や応募動機書、新規事業提案書といった提出書類等の審査を行い、その後面接を行い、選定することとされております。

現在の応募状況につきましては、現在も公募中でありますことから、この場での回答は差し控えていただきます。

役員報酬についてですが、募集要項では「報酬、賞与、その他の職務遂行の対価として支払う財産上の利益に関しては、株主総会の決議によって定める」としまして、報酬は1,000万円程度、新規事業の成果による追加のインセンティブ報酬として、上限700万円を支払う想定であるとされております。これは同社の経営環境を改善し、現状のコスト削減と新たな営業活動を強力に進める人材を確保しているため、現在支払われている報酬を引き上げたものでございます。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 ただいま説明していただきました。

この人材は、確かにコスト削減と営業努力によって売上げを伸ばすと。ただ、私は受け皿としてのこの法人は必要だというふうにずっと思っておりますけれども、ただ、法人として利益を追求するようでは、これは民間と競合して、利益を追求するようでは、利益が増えれば増えるほど市の負担が増えてくると。今必要な人材というのは、今現在月200万円余りの前の電気の返済を1か月200万円ですよ、しておると。それと、レンタルの自動車ですね。どこかの法人にそそのかされて入れたやつ。ほとんど利用はない。市役所だけの車で言えば、あの予算であれば、まだまだ今5台ですから、8台もの電気自動車入れられるぐらいの予算でやっておる。そういった無駄があるわけなんです。

ですから、今、今度必要な人材というのは、それらの削減ができるような人材が一番大事なことで、売上げを伸ばすのが目的ではないというふうに思います。そのためには、この選定方法ですね。やっぱりできれば、公平な公正な選定をして、民間の人材を活用できるようにやってほしいなというふうに思っております。

ちょっと10分間オーバーしましたがけれども、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（今津和喜夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

令和6年3月19日（火）午後1時00分再開

出席議員（16名）

1	番	上	野	清	隆
2	番	若	林		高
3	番	荒	谷	啓	一
4	番	一	色	眞	一
5	番	東	野	眞	樹
6	番	中	川	敬	雄
7	番	南	出	貞	子
8	番	上	田	朋	和
9	番	辰	川	志	郎
10	番	稻	垣	清	也
11	番	中	谷	喜	英
12	番	林		直	史
14	番	山	口	忠	志
16	番	林		茂	信
17	番	林		俊	昭
18	番	川	下		勉

欠席議員（1名）

15	番	今	津	和喜	夫
----	---	---	---	----	---

◎ 再 開

○副議長（上田朋和君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 令和6年度3月議会、質問させていただきます。

日本共産党を代表し、質問いたします。

まず、質問に入る前に一言申し上げたいことがあります。

令和6年能登半島地震により亡くなられました方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様方に対し心からお見舞い申し上げます。

また、加賀市においては、幸いに人的被害はなかったものの、住居、家屋の全半壊の被害に加え、道路の亀裂や陥没、市内の公共施設、農地や水路の損壊などなど、市内の各地で大きな被害が出ました。そうした災害に昼夜を分かたず対応してくださった関係市職員の懸命な活動に、改めて敬意を表しますとともに心からお礼を申し上げます。

では、質問に入ります。

まず、地震対策についてであります。

津波対策のハザードマップの見直しについて質問いたします。

令和6年能登半島地震発災の際、加賀市にも津波警報が発せられ、伊切町はじめ湖北地区の方々は一白町公民館やホテルアローレに避難してまいりました。その際のアローレさんの御厚意に、この場を借りて改めてお礼申し上げます。

津波に関して、湖北地区の指定避難場所は湖北地区会館及び湖北小学校ですが、避難所の海拔及び津波の高さを考えると、この場所は現実的ではありません。湖北地区においてはこれらの避難所より海拔が高い土地があることから、今回の地震を機会に、より安全な指定避難場所の選定を含めハザードマップを見直す必要があると考えますが、当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 津波対策ハザードマップの見直しについてお答えをいたします。

津波被害を軽減するには、まず自分の命は自分で守るという自助の取組のものと、津波からより遠くではなく、より高く避難することが重要であります。

今回の能登半島地震では、発災直後に津波警報が発令をされ、Jアラートや防災無線、メディアなどから継続的に高台へ避難を促す呼びかけがあり、多くの市民の方が一時避難場所となる自宅付近の高台や高い建物へと避難をされておられました。

津波ハザードマップは、津波に対する正しい知識と、自分の生活する場所、地域の特徴を理解し、いざというときの迅速な避難行動を促すものでありますが、今般の地震直後の市民の方の避難行動は正しく行われたものと認識をいたしております。

御提案の湖北地区の指定避難所の選定であります。指定避難所は自宅が被災するおそれがあったり、被災により自宅に戻れなくなった市民が必要な期間滞在をしていただく場所があります。そのため、長期間継続して利用することが困難な民間施設などを指定避難所とすることは考えておりませんが、今回の地震発生直後に地区住民が避難をした海拔の高い場所にある民間施設等については、地区住民の一時的な避難先とすることが望ましいものであります。

湖北地区の指定避難所である湖北小学校と湖北地区会館は、国と県が想定した最大津波の浸水想定区域には入っていないため、指定避難所やハザードマップ本体の見直しは考えておりませんが、今後、各町の自主防災組織におきまして、民間施設等を発災直後の一時的な避難場所とする意向がある場合は、市も一緒に検討し、民間事業者などと協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 今の説明によりますと、国なり県なりは想定していないという御発言でしたけれども、殊、津波に関しては、明らかに非現実的ではないでしょうか。市民の命と暮らしを守るという自治体の基本を果たすのならば、当事者の加賀市のほうが現場を知っているわけですから、逆にリードをするぐらいの姿勢を示すべきではないでしょうか。

ですから、アローレへ避難しても、自主避難だということで救援物資が提供されない不備など発生しております。県の指示待ちではなく、加賀市独自に調査をして、より現実的な施策を求めますが、いかがでしょうか。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 指定避難所の見直しについてお答えを申し上げます。

現在、先ほど市長が申し上げたとおり、湖北地区の指定避難所につきましては国・県のハザードマップで浸水想定区域の中には入っておりませんので、現在見直しは考えていないと申し上げたところでございます。

指定避難所は、あくまでもある程度一定期間、長期間滞在をする場所となりますので、そちらについては見直しは現在考えておりませんが、実際に津波警報が起こったときに、一時的にまず最初に避難する場所として、御提案のありましたアローレのような高台にありますような施設を今後一時避難場所として、市としては指定をしていく、協議をしていくということは、積極的に行ってまいりたいということでございます。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 市の姿勢、分かりました。これからも、これは提案し続けてまいりたいと思っています。

次の質問に移ります。

避難所対策についてであります。

輪島市においては、避難者の食料は2,000人、1日3食分どころか、全部で2,000食分しかなかったと市長が語っておられました。今回の地震で災害対策が改めて問われることとなりました。そこでお聞きいたします。

加賀市における食料の備蓄について、避難者の人数、期間をどのように想定し、どれだけの備えを持っているのか、お聞きいたします。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 避難所対策についてお答えをいたします。

本市の防災食の備蓄数量につきましては、地域防災計画上の最大想定でございます大聖寺地震を基に計算をしております、流通備蓄確保までの1食分としまして2,730食としておりまして、2食目以降につきましては、協定を締結している大型ショッピングセンターなどからの流通備蓄で対応する計画と現在なっております。

今回の地震発生時におきましては、津波警報が発令されたこともあり、近年では最大となります一度に12か所の指定避難所を開設し、さらに御指摘のありましたとおり、多くの市民が指定避難所以外の自主避難所にも避難をされ、発災直後のピーク時には約1,500人を超える方が避難をされました。

その後、大きな余震がなかったことから帰宅された方もおられまして、夕食が必要な19時頃には約700人ほどに減少いたしました。自宅に帰ることが不安な方もおられまして、避難期間が長引いたということもありまして、想定になかった自主避難所分や2食目以降の食料の確保に苦慮したことがあったことは確かでございます。

元日であることから、協定先の商店には従業員がいなかったということもありまして、当日中に入手することも困難で、市外や県外の商店まで職員が買い出しを行いまして対応しましたが、避難者全員分の食料を適時に提供できなかった自主避難所もございました。

さらに、翌日以降も市内商店やショッピングセンターの流通物資が不足した状況になりまして、県外の他市町からの多くの支援物資を頂きまして、こちらのほうは対応ができたという状況でございます。

今回の経験を踏まえ、流通備蓄で対応するという現在の備蓄計画の見直しが必要であると考えております。具体的には、流通物資や他自治体からの支援物資が期待できない期間、自前で対応できますように防災食の備蓄は当然増加をするというほか、夜間や休日であっても、例えば商店の在庫にある流通物資を入手できるように、あらかじめ事業者と緊急時の対応について協議をしておく、こういったことが必要だと感じております。

今後、食料以外の備蓄も含めまして、今回の災害対応の経験を生かしまして、早急に計画の見直しを行い、必要な備蓄を行ってまいります。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。

やはり、今回の地震、大きな教訓を課した、与えたものと理解しております。ぜひ対策を見直し、現実的に対応していただきたいと思っております。

では、次に市内中学校体育館空調設備整備事業についてお尋ねいたします。

今回の震災で痛感したのは、体育館などの一時避難所の環境の悪さです。県内各地の避難所において、冷え冷えとした板の間で雑魚寝する映像を見て心が痛みました。

この空調設備整備の提案は、令和5年12月定例会で同僚議員から提案があったばかりでなく、大聖寺実業高校の生徒と加賀市議会との意見交換会における意見集約でも提案されているものであります。この生徒さんの提案を歓迎するとともに、今議会で予算化されたことについては評価をしたいと思います。

しかしながら、早急に整備すべき事業であるにもかかわらず、今回の予算額では全く不十分であると思えます。事業のさらなるスピードアップを求めるものであります。当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 市内中学校の体育館空調設備整備事業についてお答えをいたします。

中学校体育館の空調設備につきましては、午前中に答弁をいたしましたとおり、今回の当初予算に計上してあります片山津中学校の体育館の実施設計から開始をしまして、設計が完了次第、令和6年度中に工事費を予算化し、着工してまいりたいと考えております。

国におきましても学校体育館の空調設備整備を進めていく方針が示されていることから、今後、国庫補助金等の整備財源が期待できると現在考えております。とは言いながら、避難所開設可能性が高い片山津中学校につきましては、この補助金の確保というものを待たずに、今年度、全額起債をして整備をする計画としたものでございます。

今後、中学校の整備につきましては、財源の問題もございしますが、できる限り早急に整備を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 参考までに、もう既に情報は収集されていると思いますが、文科省の学校施設環境改善交付金というものがございまして、学校体育館の空調設備設置経費の2分の1を補助する国庫補助事業があります。通常3分の1のところ、遅れている体育館の空調は、3年間に限り、いわゆる2023年度から2025年度までに限り引き上げております。

文科省は、交付に際して断熱要件などがありますが、その基準は特に設けていませんとしております。ですから、こういった国からの補助を最大限に活用すれば、もっともっと早くスピードアップできるのではなかろうかと思えます。ぜひ来年度に向けて実現されるように強く要望いたします。

次の加賀市の耐震化率についてお尋ねいたします。

今回の震災の死因の86%は、家屋倒壊による圧死であったと聞いております。耐震化の遅

れが被害の拡大を招いたと各種報道でも報じています。そこでお聞きいたします。

加賀市の現在の耐震率はどれだけでしょうか。

また、今回の災害を受けての対策についてもお聞きいたします。

○副議長（上田朋和君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 加賀市の耐震化率についてお答えいたします。

住宅の耐震化率は、令和3年度末時点で約73%となっております。市では平成19年度に耐震化促進計画を策定し、令和7年度末までに従来から国が定めた耐震化率95%を目標に取り組んでおります。

また、耐震工事の補助金につきましては、平成30年度から補助金の上限を60万円から150万円まで引き上げております。加えて、耐震化に関する積極的な取組として、ショッピングセンターや防災訓練などで、木造住宅模型を用いた実験により住宅耐震化の重要性を認識していただく機会を設けたり、また、戸別訪問活動にて補助制度の周知を行っております。

今後も引き続き、耐震化率を高めるために防災意識の向上や耐震化に関する周知、普及の充実を図ってまいります。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。

加賀市の資料によりますと、平成37年度、95%を目標としているというデータを用意してございます。さらなる充実をお願いいたします。

次は耐震工事についてお伺いいたします。

今回の能登半島地震でうちがぺちゃんこになっているという映像を見るにつけ、何とかならなかったかという思いがしますけれども、1棟全てを耐震補強しようとする高額となり、補助も難しいと思いますが、横浜市では、家族が集う茶の間や、それからリビングなどに防災ベッドを置いたり、耐震シェルター化の工事を進めています。そして、これらの工事費に対して10万円から30万円程度の補助を行っております。

加賀市においても検討すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 耐震工事についてお答えいたします。

住宅の耐震化に関する補助制度については、耐震診断、耐震補強設計、耐震工事、それぞれについて補助制度を設けております。

議員御指摘のとおり、耐震補強は高額であり、部屋1つ分を耐震化することも手法の一つと考えられます。

一方で、地震というものはいつどこで発生するか分からないものでございます。市の補助制度の考え方といたしましては、こういった事態に備えて、部分的な補強をするよりも、住宅のどの場所においてもできる限り安全で安心な暮らしができるように、建物全体を耐震化するという考え方でございます。

横浜市や静岡市に問い合わせたところ、耐震ベッドや耐震シェルターの補助件数は数件とのことでした。それよりも耐震改修を選択される市民が多いとも伺っております。

本市におきましては、1階部分を先行して耐震改修を行い、2階部分を次年度以降に改修する段階的改修も可能です。

今後も市民に寄り添い、耐震化向上に努めてまいります。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 要は、時を争う事態に対して、どちらが市民に寄り添う政策かということが問われていると思います。いろいろとございますが、私はやはり少額で多くの市民が利用できる制度を選ぶべきと思います。

次に、加賀市版ライドシェアについてお伺いいたします。

まず、乗客の安心安全についてであります。

普通自動車に他人を乗せ運賃を徴収するためには、運行管理者がドライバーの健康状態を把握し、疲労、飲酒などのチェックを対面で行わなければなりません。加賀市版ライドシェアの場合、これらが守られるのでしょうか。

また、車両整備や安全点検についても基準が明確でなく、運行管理者には義務づけられておりません。これで乗客の安心安全に責任を持てるのでしょうか。当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 乗客の安心安全についてお答えいたします。

加賀市版ライドシェアは、バス、タクシーなどの一般旅客自動車運送事業者が協力する事業者協力型自家用有償旅客運送制度によって実施しております。

運行管理につきましては、協力事業者であります加賀第一交通株式会社で、対面、あるいはビデオ電話により、ドライバーの乗務前と乗務後に点呼を行っております。

なお、ビデオ電話での点呼については、国土交通省自動車局の自家用有償旅客運送ハンドブックにより、遠隔地で確認を行う場合、IT機器を活用したテレビ電話等で確認を行うことが望ましいとされていることから、こうした点呼を行っておるものでございます。

点呼の内容としましては、タクシーの基準に基づきまして、アルコール検知器による酒気帯びの有無のチェックや、疲労、睡眠不足等のチェック等を行っております。こうした事項をチェックした上で乗務の可否を判断し、点呼記録簿に点呼時間や点呼執行者名を記録しております。

車両整備や安全点検についても、ブレーキペダルの利き具合やタイヤの摩耗など、日常点検表に基づきチェックを行っております。さらには、2年ごとの車検のほかに1年ごとの法定点検を義務づけております。これは募集要項の留意事項のほうにも記載してございます。また、ドライバーには、1種免許の方を対象とした大臣認定講習のみならず、全員に安全講習を受講いたしております。

本事業において乗客の安心安全の確保は最重要事項と考えており、今後も事業者にご協力をいただきながら万全を期してまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 どうなのでしょう。アルコールチェック、ビデオでそういう交信できるんですか。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） アルコールチェックですが、チェック機をドライバーの方に渡しておりますので、それを見まして、それをビデオで見せて問題ないか確認を取っているという状況でございます。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 では、次に移ります。

事故の責任と補償問題についてお伺いいたします。

募集要項を見る限り、ドライバーの登録に当たり、加賀市観光交流機構と業務委託契約を締結する、雇用契約ではないと明記していることから、事故時の責任と補償問題は、全てドライバーの責任となり、運行管理者は運行に責任を持たず、安全の確保も個々のドライバーになると認識してもよいのでしょうか。

しかも、募集要項にはそれらの説明が記されておりません。既に行っているアメリカなどでは、犯罪の多発や事故の責任が一般のドライバーに押しつけられているのが現状です。加賀市の場合、事故が起きたときの対応や補償についてはどうなるのか、当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 事故の責任と補償問題についてお答えいたします。

ドライバー全員に受講していただいております安全講習では、協力事業者である加賀第一交通株式会社から、事故が起きたときの対応についても御説明しております。事故が起きた場合、まずは事故の状況に応じドライバーが警察及び消防への通報を行い、その後、加賀第一交通株式会社へ報告することとしております。

また、補償につきましては、まずドライバー個人の任意保険にて対応することになります。しかしながら、万が一ドライバーの保険で対応ができない事象が発生した場合に備えまして、一般社団法人加賀市観光交流機構で不足分を補うバックアップ保険に加入し、万全の体制を取っているところでございます。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 要するに、基本的にはドライバーが責任を負うわけですね。万が一事故った場合、まずドライバーの任意保険を使うと、それで足らなければ機構が負担するという二段構えなんだろうけれども、ドライバーの任意保険を使えば、次の保険料上がりますよね。そ

の責任はどうしますか。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） お答えいたします。

御指摘のとおり、事故が起きた場合、ドライバーの責任におきまして等級が下がります。ただ、そうしたドライバーの自己の責任におきまして保険に入っているところから、事故の抑止力にもなるものと考えておりますので、その辺はドライバーの方、認識していただきながら登録していただいているというものでございます。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 だから、そこまで説明しないとイケませんよ。ただ募集かけている。そういった肝心要のところを不問に付して、万が一事故った場合、おまえらのせいやと言われても、本当ドライバー、たまりませんからね。そこら辺のフォローアップ、きちんとしておかないと大変なことになりますということを指摘しておきます。

次に移ります。

自動車学校の指導員を登録することについてお尋ねいたします。

新聞報道では、普通免許を持つ自動車学校の指導員を登録させるという新聞報道ございました。指導員たちをドライバーに登録するとオーバーワークになり、本業への影響が懸念されるとともに、第2種免許が必要だということを逆に認めたことになるのではないのでしょうか。

普通2種免許を持つ自動車学校の指導員を登録させることの必要性について、当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 自動車学校の指導員を登録することについてお答えいたします。

本市と石川県自動車振興株式会社は、3月6日に地域振興に関する包括連携協定を締結いたしました。同社からの加賀市版ライドシェアへの協力のお話をいただいたことをきっかけに実現したものでございます。

具体的な内容としましては、自動車学校を運営する石川県自動車振興株式会社の指導員の中から希望者に本事業へ参画いただくものですが、これは石川県自動車振興株式会社が警察庁からも許可をいただいているものとお聞きしております。

また、御協力いただける時期としては、春休みや夏休みといった自動車学校の繁忙期を除く期間としており、同社からは、負担にならず、また事業参画後も指導員の声をお聞きしながら修正していく予定と聞いております。

希望のあった指導員につきましては、面接や必要な交渉を経た上で、2種免許の保持者から登録を進めてまいります。1種免許の方も希望される方がいれば、面接や大臣認定講習、

安全講習を経た上で登録する予定でございます。

指導員の方は安全運転を指導する立場であり、本事業へ参画いただくことは、乗客の安心安全を確保する上で大きな意義があるものと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 では、次に移ります。

公共交通労働者の待遇改善等についてお伺いいたします。

ライドシェアのきっかけは、タクシーやバスなどが不足しているの、それを補うとの言い分ですが、そもそもそこに働く労働者の賃金が安いから成り手がいないのが現状ではないでしょうか。だから、ここを改善しないといけないのではないのでしょうか。

市民の移動手段を確保、保障することは自治体としての責務です。市として公共交通機関としての営業を支援すべきだと考えます。しかし、このライドシェアはタクシーよりも安い運賃を設定するとうたっております。これでは、加賀市に住む公共交通労働者の待遇を安いほうへ、低いほうへと誘導するものではないのでしょうか。

市民の移動手段を確保するという基本に立つならば、待遇改善策を検討すべきと考えます。当局の所見をお聞きします。

また、いずれ会社を通さずに運転手と利用者との直接取引となり、ルールも秩序も存在しない無法状態が起り得ることが懸念されます。これはあちこちで発生しておる事例でございます。その歯止めはあるのでしょうか。当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 公共交通労働者の待遇改善等についてお答えいたします。

加賀市版ライドシェアは、公共交通、タクシーの不足を補完するものでございます。加賀市版ライドシェアを含めた市内の公共交通の供給量が増えることで、利用者の利便性が向上し、公共交通全体の利用が増加し、ひいてはタクシー含め公共交通労働者の待遇改善につながるものと考えております。

また、タクシー事業者とのヒアリングにおきましては、タクシー運転手の不足の理由について、賃金は大変大きな影響であると言っておりますが、単に賃金だけの問題ではないとする事業者もございます。雇用形態であったり、そういったことも大きな問題になっていると、タクシー運転手不足の要因になっているとお聞きしております。

地域交通の課題として、ドライバーの質について事業者に協力するなど、市民の移動手段の確保を進めてまいりたいと考えております。

また、運転手と利用者との直接取引の御懸念に関しましては、本事業はアプリを介してのみの配車が成立するものであり、この点においては安全講習等においてもお伝えしまして、ドライバーから誓約いただいております。利用者との直接取引は行われない仕組みになっていると考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 いろいろとる説明がございましたが、既に始めたところでは、私が指摘した
いろいろな問題が頻発しておりましたので、この事業から撤退しているところもあることを付
け加えておきます。

では、次の質問に移ります。

未来型商業エリアについてお尋ねいたします。

まず、事業の進捗等についてです。昨年秋の説明では、今年の年明けから交渉に入ると言
っておりましたが、その後の進捗状況について説明を求めます。

ある地権者からは、加賀温泉南地区開発の用地賃貸契約を10月までに終えるため、3月か
ら各地権者との契約を進める計画であるが、事業者賃貸料等が明確に示されていないと聞い
ております。併せて、この土地の賃貸借権の状況についてもお聞きいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 事業の進捗等についてお答えいたします。

昨年11月9日の株式会社長工による構想提案を受け、同月に該当地区や各種団体を対象と
した報告会を、12月には第1期開発計画エリア、約20ヘクタールの土地所有者を対象とした
説明会を開催いたしました。

昨日、林 茂信議員に御答弁いたしましたとおり、12月の説明会では長工からのスケジュ
ールなどの説明があり、今年1月中旬から戸別訪問を行う予定でしたが、1月1日の能登半
島地震の発生を鑑み、実際に始めたのは先週より開始したとお聞きしております。

次に、土地の賃貸借の状況についてでございますが、先週から戸別訪問を行っています長
工の戸別訪問の際に、土地所有者からお聞きした希望等を受け、個別交渉や団体交渉を行う
中で賃貸料や契約期間などが示され、それを基に土地所有者に御判断いただき、秋頃の取り
まとめを聞いております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。

では、次に移ります。

将来性についてです。

食料自給率向上が叫ばれている中、優良農地約80ヘクタールを商業地に転換するという、
時代の要求に逆する施策と思われませんが、これは私だけでなく、周りからも同じ意見を多く
聞いております。

さらに、ある人は数年のうちに撤退するとまで言う声も既に聞こえております。以前取っ
たアンケートでも、期待するのが約35%だったと記憶しておりますが、逆に反対する意見が
残りの約65%ではないでしょうか。先ほどの悲観的な声も無視できないのではないでしょ

か。

こうした反対、不安の声を払拭できるのか、将来の展望について当局の所見をお聞きします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 将来性についてお答えいたします。

議員御指摘のアンケートにつきましては、令和3年2月から令和3年4月までに行ったスマートシティに関するアンケート調査と認識しております。

その項目の中、「あなたが考える加賀市の一番の課題」という設問で得られた638件の回答のうち、最も多かった回答が「魅力的な店舗」に関することで、割合は約35%ということでございました。この設問は、市民等が市の課題と考えるものが何かを問うものであり、物事の賛否を問うものではないと認識しております。この最も多くの人々が回答した課題を解決するため、未来型商業エリアの実現に取り組んできたものでございます。

また、企業の撤退を懸念する声につきましては、進出企業が事業の採算性や継続性を調査、マーケティングした結果、巨額な投資を行っても持続可能であると判断し、進出の意向を示していただいているものと認識しております。

開発区域を含む加賀市医療センター南側から国道8号のエリアについては、3月16日に北陸新幹線が延伸され開業しました加賀温泉駅を起点とする加賀市の交通結節点であり、また地理的中心であることから、当該エリアが未来型商業エリアとして最も適しているものと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。

次の質問に移ります。

優良農用地の転用についてお伺いいたします。

予算案では未来型商業エリアによって約80ヘクタールの農地が失われようとしている上に、さらに新保町でも約32ヘクタールの優良農地を産業団地にしようとしており、合わせて約112ヘクタールという広大な優良農用地を商業用地や産業団地にされようとしております。

一方で予算案の中に、次世代担い手農業者育成支援事業として、少子高齢化による農業の担い手不足を解消し、次世代の担い手となる新規就農者を確保するため、就農時の課題となる農地確保や初期投資を重点的に支援するとあります。これだけの優良農地を潰しながら、農地確保を唱えることはあり得ません。明らかに矛盾しております。

特に、今年は能登半島地震の影響で、市内においても農作物の作付は数年にわたって影響が避けられません。ここ数年は、食料自給率向上どころか、相当な減収が見込まれるのではないのでしょうか。農地確保が必要と言うならば、優良農地を潰す計画は中止して、農地面積を維持すべきと考えます。当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 優良農用地の転用についてお答えをいたします。

農地は将来にわたって安定的に食料を供給するために良好な状態で確保することが重要であると認識しております。しかし、一方では、地域振興のための経済社会を構築するに当たり、限りある土地の計画的、合理的な利用を促進することも重要な課題であると認識しております。このため、農地転用許可制度では、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することとしております。

今回計画をしておる未来型商業エリアにつきましては、本市で唯一の新幹線駅前であり、将来にわたって活性化が見込めること、また新保町の産業団地につきましては、整備済みの団地を拡張し効果的な産業集積を見込むものでありまして、有効な土地利用であると考えております。

なお、次世代担い手農業者育成支援事業は、急務となっている担い手の確保に向け、移住者を含む新規就農希望者を認定農業者に成長できるように支援し、地区の農業を牽引できる人材育成を目指すものであります。今後はこの事業をさらに充実させて、持続可能な農業経営ができるよう調査研究してまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 新保町の開拓面積、田んぼは、私が幼少の頃に干拓を始めた、莫大な国費を投じてつくられた農地でございます。その当時のことを思うと本当に断腸の思いでございます。農地が潰されるということは。ですから、もう少し農地を守るというところに力点を置いた施策を望むものであります。

特に今回の能登地震、私の知り合いが輪島にいますけれども、こう言っておられます。輪島の白米千枚田を管理する愛耕会の皆さんは、能登の減少分を南加賀の皆さんで補ってほしいと強く訴えておられました。そのことをお伝えして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君の質問及び答弁は終わりました。

林 俊昭君。

○林 俊昭君 質問前に一言。

今、ちまたでは、市長はこの9年間、やらなければならないことができず、やらなくてもいいこと、先ほども同僚の辰川議員さんが、人間が空を飛ぶ事業なんてと言われておりましたけれども、やらなくてもいいことに積極的に投資してきた、加賀市版失われた9年間だったのではないかなどとやゆされていることを御存じでしょうか。

市長は、滅私奉公を座右の銘としてトップダウンで走り続けた10年間、その弊害があちこちで今起きていることを昨日の質問からも知るべきであろうということを一言も申し上げ、質問に入りたいと思います。

まず初めに、肥大化する予算と基金残高の減少についてであります。

ここ数年、当初予算の説明会では、私は最初に基金の状況を見る習慣になっていますが、今回見て愕然といたしました。昨日の質問にもありましたが、各基金残高は例によって軒並み減少しており、中でも財政調整基金は、これまで当局も死守してきた標準財政規模の5%から10%、つまり9億円から18億円程度堅持するとの立場をあっさりと放棄し、令和6年度末には5億3,000万円まで減少することです。

今年度の決算次第ではさらに残高が減少する可能性もあり、市長の言う「消滅可能都市からの脱却」ではなく、むしろ消滅都市へまっしぐらとしか私には思えないのであります。

同様に、まちづくり振興基金についても、14億円余りあった基金が令和6年度末には3億3,000万円まで減少する見込みであります。来年度は山中温泉支所を廃止するようで、合併後の格差是正、一体感の醸成は終了したかのような対応であります。基金も使い切ってしまうという印象でもあります。

また、美化センターの大規模改修や新幹線開業に向けた駅周辺整備の財源として、積み立てたと記憶している重点事業推進基金についても、開業後もガレリアをはじめとした駅周辺整備が続くにもかかわらず、その残高は令和6年度末で8,200万円まで減少することです。

これまでの基金頼みとも言える財政運営はもはや限界に来ており、この調子では、翌年度、令和7年度の予算編成は私は不可能でないかと非常に危惧しております。

市長は、予算説明で市と地域産業を創造する積極的な投資戦略の予算であると高らかに宣言いたしましたが、加賀市においてはもう投資する資金すらなくなる状態です。

そこで、何点か質問したいと思います。

これまでの重点施策の費用対効果についてであります。

今回の予算案は、全会計の総額700億円を超え、とても身の丈に合った財政運営とは思えないのであります。特に、これまで多大な投資をしてきた人口減少対策に関しても、人口減少のペースは変わらず、推計人口も6万人を割り込むところまで来ております。

また、人材育成を声高らかに叫ばれてきましたけれども、どのような人材がどれぐらい育ち、どのような分野で活躍されているのかも分からないわけです。

つまり、市長がこれまで行ってきた莫大な投資について、その費用対効果が誰もが分からないわけです。

そこで、人口減少対策と人材育成について、これまでの投資額とその結果及び成果について、まずお答えをお願いしたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） これまでの重点施策の費用対効果についてお答えをしたいと思います。

本市の最も大きな課題であります人口減少対策につきましては、全分野にわたるものでありまして、これまで移住定住対策はもとより、子育て支援策の充実や新たな教育ビジョンの推進、そして魅力的な働き先の創出に向けた企業誘致や新たな産業創出、地域を活性化させ

るまちづくり活動の充実など、様々な取組を進めております。

こうした取組にもかかわらず、人口減少に歯止めがかかっておりませんが、国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口では、平成30年の発表時には2045年に3万8,195人まで減少する見込みでありましたが、令和5年の発表では4万516人と、約6%の改善が見られております。

また、本市への転入転出数を示す社会動態につきましては、令和2年のマイナス433人から、令和5年にはマイナス72人となり、減少の幅が小さくなるなど、改善の兆しも見られております。

なお、人口減少対策に関するこれまでの投資額につきましては、様々な施策が関係することからお示しすることはできません。

続いて、将来の加賀市をつくるための人材育成であります。こちらも人口減少対策と同様に、幼児教育から学校教育、デジタル人材の育成やリスクリングの促進等、非常に裾野が広いものであります。人材育成につきましては、長期的な視点で取り組む必要があり、結果が見えにくいものであります。その中でも成果としては、例えばロボレーブ大会では国内外の子供たちが集まる中で市内の子供たちが優勝したり、市内の小学生が国内のプログラミング大会で特別賞を取るなど、一定の成果が出ているものと考えております。

人材育成は長期的な視点で幅広い分野にわたることから、その具体的な投資額をお示しすることができるものではなくて、また、どのぐらい育ったかといったものを定量的にお示しすることはできないものと考えております。

加賀市の将来を担う人材育成こそ最重要な課題でありまして、今後につきましても、本市の将来に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今ほど、多額な税金を投入して、投資額や育った人数は示せないという答弁でありました。私としては、行政として全く説明責任を果たしていないと。

市長の目玉事業であり、毎年度、行政評価や総合戦略の検証を行っているのではないですか。では、一体何を検証してきたのか。政策部長、このあたりの説明を求めようと思いますけれども、今即答、仮にできなければ、今議会中に報告を求めたいと思いますけれども、いかがですか。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 御質問にお答えいたします。

今ほど市長が申し上げましたとおり、人口対策、人材育成、大変範囲が広く、項目を1つずつ洗い出しますと、時間もかなり要することになります。今議会中というような言葉いただきましたので、条件範囲狭めまして、ひとつどこまでの範囲が御必要なのか等、お聞きしながら少し集計させていただきたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次に入りたいと思いますけれども、次は令和5年度の決算見込みについてであります。

来年度のことを考えた上で、非常に大切な本年度、令和5年度の決算見込みと、年度末の財政調整基金とまちづくり振興基金の残高見込みについてお尋ねしたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 令和5年度の決算見込みに基づく基金残高につきましてお答えを申し上げます。

まず、令和5年度の決算見込みにつきましては、現時点では会計年度のまだ途中ということでございますので、事業費が確定していない事業も多く、特に補助事業では国庫補助金などが3月末に交付決定を受けるものが多いため、その財源についても確定できないということで、この確定作業については例年出納整理期間に行っておりますので、例年7月程度に速報値として報告をさせていただいております。

そのため、現時点での決算は見込むことが困難でありますので、3月補正を含む今年度の予算どおり各基金を取り崩したと仮定いたしますと、令和5年度末の各財政調整基金の基金残高は約10億4,700万円、まちづくり振興基金で約5億2,400万円になると見込んでおります。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 年度末の財政調整基金の見込みは、今の段階ではまだできておらないという言い方だったのかな。

そうしたら、私は先ほどから、財政調整基金が来年度末で枯渇するのではないかということ非常に危惧しているという、非常事態になっているということを言いました。過日の新聞でこういう記事が載っておりました。京都府中部にある、私も知らなかったのですが、失礼ですけれども、南丹市というところですね。南丹市は人口3万人のところでございます。市の支出は収入を年20億円前後上回る状態が続いている。その財源不足は財政調整基金などで市が積み立てた貯金で穴埋めをしていると。その残高は2023年度に69億円となる見込みだが、このままではあと数年でなくなるということを言われております。

加賀市の、これは令和6年度予算説明資料でありますけれども、いわゆる財政調整基金以下、減債基金、まちづくり振興基金、重点事業の基金を含めて16億5,000万円。その他国際交流から山中の財産区までのいわゆる基金がありますけれども、これで調べると40億7,000万円。

今ほどこの新聞の記事を見ると、たしか68億円という記事だったと思うんですけども、それでも3万人の人口のところでは危機感を感じている。毎年収入から支出が20億円オーバーしているということも含めて、私、加賀市は20億円どころでないと思うんです。

その中で、支出をどう削ったかという問題もあるんですけども、そういうことを考えたときに悠長なことを私は言っておられないと思うので、早急に議会にこの報告を求めたいと

思いますけれども、この辺どうですか。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、令和5年度末の現在の執行見込みというものがまだ確定はできておりませんし、また、現段階で集計をいたしますと非常に不確定な数字が出るということもありまして、出納整理期間に今年度末の決算見込みと収入の見込みを出しまして、御報告をさせていただいているところでございます。

例年、出納整理期間が5月末日までということになりますので、例年ですと7月の委員会で報告をさせていただいておりますが、こちらのほう、できる限り前倒しするように事務作業のほうを進めてまいって、早急な報告をさせていただければと思います。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 分かりました。

次に、今後の加賀温泉駅周辺整備の財源についてでありますけれども、加賀温泉駅周辺整備の貴重な財源であった 重点事業推進基金については、先ほどから何遍も言うようにほぼ枯渇するような状態であり、ガレリアなどの整備に甚大な支障を来すことになると私は思うわけでありますけれども、令和7年度以降の駅周辺整備の計画と事業費、その財源の確保についてどのように考えているのかをお知らせください。

○副議長（上田朋和君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 今後の加賀温泉駅周辺整備の財源についてお答えいたします。

まず、令和7年度以降の加賀温泉駅周辺整備計画であります。令和7年度に全天候型広場施設ガレリアと、これに接続する歩行支援施設コロネードの工事を行い、令和7年度中に加賀温泉駅周辺整備を完了する予定としております。

次に、その事業費と財源につきましては、令和6年度中に補正で予算要求する金額も含めまして、事業費では概算で20億円となります。その内訳は、都市構造再編集中支援事業補助金から8億5,000万円、市債から7億6,500万円、鉄道・運輸機構からの補償金が3億円、重点事業推進基金が8,500万円となります。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 私、先日テレビのニュースで、延伸駅の唯一工事が続いている加賀温泉駅というのが出ておりましたけれども、あの巨大な敦賀駅でさえも間に合ったというのに、非常に情けなく感じておりました。

重点事業推進基金はこれで使い切る形になるわけでありまして、計画どおりなのか、それとも基金が8,500万円しかないの、先ほどの金額見ると、あとは市債の発行を増やしていくということなのか、この辺を教えてください。

○副議長（上田朋和君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 今ほどの御質問の基金でございますけれども、計画どおりに進めております。

以上です。

○林 俊昭君 市債を発行していくの。

○建設部長（嶽野一義君） 今のところまだ事業の途中で、ガレリアにつきましても今設計の途中でございます。増えるようなことであれば起債のほうも考えますけれども、今の重点事業経営推進基金については、計画どおりに進めておるということでございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 だから、8,500万円しかもうないのでしょう、このお金は。その後の金額、さっき20億円という言い方しなかったかな。あとは、市債でもって借金で担っていくのかということを知っているんです。あとの財源はどうするのかということを知っている。

○副議長（上田朋和君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 基金のほうでございますけれども、令和7年度に向けても基金の残高はございます。そちらのほうで対応する部分もございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 ちょっとこの行き違いが1回あるようでございますから、また後日。時間の関係ありますので進めたいと思っておりますけれども、何か質問と言っていることの受け止め方が違うみたいな気もいたしております。

次、2番目、補正予算対応としては事業と事業費についてであります。

昨年末から庁内で、一般財源は私、先ほどの財源が十数億と、先ほど市は20億円と言いましたけれども、大変な金額が不足するといった情報が飛び交っておったのが、私みたいな者の耳にまで入ってきておりました。財政当局はそんな意味ではかなり御苦労されたことと思っております。中身はとにかくとして、取りあえずは当初予算案として議会に提出したわけでありまして。しかし、昨年度に引き続いて多くの新規事業が補正予算対応となります。

補正予算に先送りした事業とその事業費について、所要、一般財源をおおむねで結構でございますので、1,000万円以上のものについてお示しいただきたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 補正予算対応とした事業費につきましてお答えを申し上げます。

当初予算編成では、令和6年度の財政が極めて厳しい状況になると見通したことから、昨年同様に事業の優先順位による事業費の削減を進めるとともに経費の精査を行い、限られた財源での財政運営に努めることといたしました。

当初予算編成の財源調整を行う中で、経費の執行が令和6年度の下半期になるものや、事業の執行が確定していないもの、事業の額が変動する可能性があるものなどは補正予算で対応することといたしまして、当初予算に計上していないものがございます。

御質問の、一般財源がおおむね1,000万円以上の事業について申し上げますと、あくまで要

求額ベースではございますが、シティプロモーション活動事業の一部が約1,200万円、石川県の並行在来線運行支援金基金への拠出金が1,800万円、国際交流自然事業の一部としまして1,600万円、市税過誤納返還金の一部が1,500万円、美化センターの改修工事の一部が1,100万円、市単土地改良事業が1,500万円、加賀温泉の誘客促進事業の一部が1,700万円、インバウンド推進事業の一部が1,000万円、観光宣伝事業の一部が3,900万円、道路積雪対策事業、これは例年ですが、1億7,500万円、水道事業の消火栓更新負担金が約2,000万円、スポーツ大会の補助金等が1,100万円でございます。

これらの事業につきましては、今後事業費が変動するといえますか、精査をいたしますが、補正予算計上によりまして令和6年度の事業実施を想定しているものでございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今、聞いているだけでも頭が痛くなる。まだ、今年度の決算見込みも分からないままで、これだけ多くの事業を補正対応としたことに誠に驚いているところであります。

本当にこれだけの事業が予算化できるのでしょうか。非常に疑問であり、今後私は厳しく注視していかなければならないと思います。

時間の関係もあり、次の質問に入りたいと思います。

次は、保育と教育の在り方についてであります。

保育料の在り方についてでありますけれども、ある一定の期間、特定の公共サービスを受ける場合は、今さら言うまでもなく、受益者負担の考え方が当然生じるものであると考えております。現に保育料の場合は国から保育料徴収基準額が示されており、一定の受益者負担をお願いすることで、保育士や保育の質の確保、向上を図っていくものであると考えております。

従前から行われてきている軽減策は、少子化対策を強力に進めるためのものであると捉え、あえて推移を見守ってきましたが、今に至るまで少子化を克服したような状況とはなっておりません。その効果は極めて限定的であったのではないかと、私は思いを強くしているところでもあります。

今般、第1子以降の保育料無償化をする予算案であります。受益者負担や所得制限を無視し、半ば義務教育のような状況をつくり出すことが果たして児童にとってよいことなのか。安易に保育園に預ける親が増えるのではないかと。これまで以上、愛情に飢えた児童が増えるのではないかと。保育士の負担がますます重くならないであろうか。こういった危惧を私は覚えるわけでありまして。

このような危惧に対して、当局の明解な回答を求めるものでありますとともに、冒頭申し上げましたように、市の財政状況は火の車であり、財政面からも保育料の完全無償化については一旦立ち止まって考え直すことが必要でないかと考えます。この点についても、併せて当局の答弁を求めます。

○副議長（上田朋和君） 奥村市民健康部長。

○市民健康部長（奥村清幸君） 保育料の在り方についてお答えいたします。

昨日、稲垣議員にお答えしましたとおり、本市ではこれまでも国・県に先駆けた大胆な子育て施策、かがっこ応援プロジェクトを展開してまいりました。

昨年12月22日に閣議決定されましたこども大綱におきましても、少子化の背景として経済的な不安定さ、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事子育ての負担など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていることが指摘されております。そして、少子化は我が国の経済社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題であるとされております。

また、同日に閣議決定されました、妊娠期から幼、保、小の接続時期までの重要な時期に着目した、はじめの100か月ビジョンにおきましても、ゼロ歳からの保育の重要性を掲げられておきまして、家庭環境に左右されず、等しく保育園等に通える必要があるというふうにされております。

このことから、保育料の完全無償化はこれらの趣旨にかなうものというふうと考えております。

また、現在でも育児休業復帰時期となる1歳児の8割以上の方が保育園等を利用されており、条例に基づく保育の必要性のある方が利用されておりますことから、完全無償化が実施された場合であっても、保育園、そして保育士の負担増にはつながらないというふうと考えております。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 昨日、同僚議員の質問に、市長は明石市を例に取った。 明石市は2子無料だけれども、加賀市は1子まで無料にしたことを力説しておりました。言うまでもなく、この明石市は土木費を大幅に削って財源を確保して第2子までになっております。では、加賀市の1子無料は、この7,000万円、どこの事業、どこの財源を削り確保したのかと。

今、本会議で説明求めてもいかなものと思いますので、委員会でもまたその旨聞きたいと思っておりますけれども、この子育て支援はまさに国策だと私は思っております。だからこそ、こども家庭庁までつくり、国家的視野で展開されようとしていると理解をしております。

保育の必要性のある方に利用していただくことは、私は重要なことであるけれども、財源が乏しい自治体が単独で保育料を完全無償化にすることを始めることは、私は体力的にも無理があるのではないかと考えてならないのであります。

もっと自治体全体で国を動かす工夫が必要だと思いますけれども、例えば全国市長会に対して保育料の完全無償化を国へ働くような動きは、この間、要望はされてきたのか、今後はどうのような考えなのか、この辺を聞きたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 奥村市民健康部長。

○市民健康部長（奥村清幸君） 国のほうにおきましても、少子化の現状等踏まえまして、異次元の少子化対策といった取組を進めております。こういった中で、本市のほうでもいろん

な提案をさせていただきます。そういった中で、やはりゼロ歳児からの保育といったところの必要性も鑑みまして、今後も国のほうに要望してまいりたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次、（２）の学用品の保護者負担軽減事業についてお尋ねします。

学用品費などの保護者負担軽減事業も当初予算案に盛り込まれており、児童生徒１人当たり１万円を市が負担するとのことですが、こちらは御存じのように物価高騰の影響を受ける保護者負担の軽減をうたっております。

今般の春闘では、既にホンダなどが組合要求に対して満額回答を行うなど、昨年以上のベースアップが見込まれており、日銀総裁もデフレでなくインフレ状態にあると公開答弁もしております。

このような国政の財政、金融政策により、賃上げの環境は整いつつある中、なぜ学用品だけ保護者負担の軽減をうたって公費を支出するのか、甚だ私は疑問であります。もはや究極のばらまきにしか見えないわけではありますが、この事業の実施理由をお尋ねします。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 学用品費等の保護者負担軽減事業についてお答えいたします。

学校の授業で使用する副教材は、例えば各教科で使用するドリルやワークブック、テストなどのほか、図工教材や理科教材キット、調理実習や縫製の実習の材料費など、各学校では年間３万円程度を保護者から徴収している現状がございます。

本事業では、この副教材について１人当たり年間１万円を市が補助するものであり、給付するのではなく、学校の徴収金を減らす形で補助していきたいと考えております。

議員御指摘のように、実質賃金の上昇が期待されるところではございますけれども、物価高騰の影響により、教材費を含む教育費の負担もかなり増えておりまして、追加徴収を今年度実施せざるを得なかった学校も現在あります。

各家庭の状況はそれぞれありますけれども、必要な副教材費の一部を公費負担することで、学校に通う上での不安、負担を少しでも軽減できるように努めてまいりたいと考えて、この事業を実施したところでございます。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 これ、ちょっとお聞きしたいんですけども、生活保護とか準要保護の就学援助費との整合の関係というのが出てくると思うんですけども、この辺はどのようになっていますか。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 生活保護等、公費で賄える部分、それ以上に支援をする、そういうことは考えておりません。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 二重支給にはならないということですね。

次、大項目4、片山津商店街再生事業についてでございます。

予算説明資料によると、特に片山津地区においては商店、旅館数が近年の休止などで減少傾向にあるとの記載があり、このため片山津地区に特化した形で商店街の再生に取り組むようであります。しかし、私の肌感覚では、大聖寺や動橋、山代や山中などにおいても、同様のことが起きているように思えてならないのであります。

加賀温泉駅に商業施設を集約して未来型商業施設の誘致まで進める中、各地区の商店街の衰退は、ある意味当局の想定内の出来事ではなかったのでしょうか。むしろ市が率先して行ってきた施策ではなかったのでしょうか。にもかかわらず、片山津地区だけにこのような取組を進めることは非常に理解し難いのであります。

商店、旅館数の減少について、片山津をはじめ、大聖寺、動橋、山代、山中の各地区のデータを示した上で、だから片山津で実施するのだとの判断をしたという当局の説明を求めたいと思います。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 片山津商店街再生事業についてお答えをいたします。

北陸新幹線が延伸開業し、多くの観光客の来訪が期待される中で、温泉地の魅力づくりが急務となっております。温泉地におけるにぎわいに関しては、宿泊施設の営業状況や観光入り込み客数が大きく影響するものであります。

市内3温泉の直近5年間の宿泊施設数を比較いたしますと、山中温泉では17施設が15施設に、山代温泉では20施設が19施設に微減している状況に比べ、片山津温泉では11施設が8施設にと大きく減少しております。このような状況は温泉地の商店街が寂れていく大きな要因ともなり、またそのことにより観光客がさらに減少し、商業店舗の休止にもつながりかねず、悪循環が続くことが懸念されます。

このことから、片山津温泉においては商店街の活性化が特に重要であると考えており、商業店舗の持続的な営業に影響する周辺を取り巻く課題や再生に向けた方向性について、専門家の知見を活用し検討していくものであります。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 宿泊施設の数が減ったことは、私は理解しましたがけれども、私の通告では商店の数の推移も聞いているわけでありますので、何かはぐらかさないで、しっかりと答弁してほしい。商店の数も聞いているんですよ。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 商店の数ということです。

この事業に至ったというところは、まず温泉地の中でも片山津温泉地区のほう、旅館のほ

うのやっぱり廃業というところが非常に大きな影響が出ているというところ です。

参考までに、商店数ということで、経済センサス、卸売、小売の数で、平成28年と令和3年度の比較のほうをお示しいたします。

山代温泉地区は平成28年、111の事業所がございました。これは令和3年度になると108の事業所で、97%の減少となっております。山中温泉に至っては、平成28年度が66事業所、令和3年度は59事業所ということで89%の減少率、片山津地区に至りましては、平成28年は61事業所、これが令和3年度には45事業所ということで74%の減少となり、非常に減少が著しいという状況になってございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 ちゃんと答弁書を持っているのではないですか。何かはぐらかして答弁しないで、再質問されてから答弁するようではいけない。しっかりしてほしい。

次、5番、国際交流基金の枯渇と今後の海外都市交流事業についてであります。

かつて篤志家の寄附で創設したと私は記憶しておりますが、国際交流基金が来年度で枯渇するようであります。これまでの市長は、姉妹都市のダングラスとの交流を中心に、この基金を非常に抑制的に取り崩してきた印象を私は持っております。しかし、宮元市長就任後は、台湾をはじめ、シンガポールや中国、タイデン、エストニアなど、積極的に出向かれ交流を深めているようであります。

そこで、矢田市長、大幸市長、寺前市長の各任期の最終年度の国際交流基金の残高と、これまでの積極的な国際交流の具体的な成果と、この基金が枯渇した後の国際交流の方針とその財源についてお尋ねします。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 国際交流基金の枯渇と今後の海外都市交流事業についてお答えをいたします。

まず、国際交流基金に関しまして、宮元市長の3代前からの歴代市長の任期最終年度末の基金残高につきましては、矢田市長が1億円、大幸市長が9,754万円、寺前市長が9,010万円 でございました。

歴代市長の市政においては、国際交流に関する大きな事業がほとんど行われておらず、基金から事業の財源に充当する額は非常に小さいものでありました。しかしながら、ここ近年は世界規模で国際化が進み、国内規模での交流が頭打ちとなる中で、海外都市との交流人口の拡大による地域振興の重要性は年々高まりを見せてまいりました。

加賀市においては、このような急速な国際情勢の変化に対応し、宮元市政の下、積極的に国際交流事業を展開してまいりました。その取組が功を奏し、インバウンド観光を勢いづける結果となり、平成25年は約2万8,700人だった外国人観光客が平成30年には約8万4,500人まで増加をいたしました。

ここ近年は、かつての歴代市長の時代の頃のような親善や親睦中心の交流とは異なり、産

業面など地域経済のための要素が強まりを見せております。とりわけ、加賀市は観光が基幹産業ですので、国際交流は自治体としての存続にも影響を及ぼすような重要な施策の一つと考えております。

そのような成果を上げる中、コロナ禍が収束し、今般の北陸新幹線延伸開業を迎え、また来年には大阪万博開催を控えるなど、国際交流とインバウンド観光の推進の重要性は今後ますます高まるものと思われま

す。以上のことから、基金枯渇後においても、一般財源等による予算措置を行いたいと考えており、事業の実施に向けては各事業の必要性や費用対効果等を十分に検証し実施の応否を見極めた上で、市議会をはじめ約40の市民団体で構成される加賀市都市交流協議会からの御意見もお聞きしながら、効果的な事業を実施してまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 としては、コロナ禍でインバウンドが数年停止していたにもかかわらず基金が枯渇したわけだけでも、今後は一般財源を使ってまで海外との交流を行うべきとの話でありましたけれども、今後この問題についてはしっかりした説明を改めて求めていきたいと思

います。次に、柴山潟周辺整備事業における防災公園の整備についてであります。

この項は昨日も同僚議員が質問されておりますけれども、さらにただしたいと思

いますが、初めにこの項は1から4まで一括した答弁を求めたいと思

います。まず初めに、防災公園についてであります。手塚山公園前の広大な敷地は、土地開発公社により用地が買収され、いよいよ事業化されるよう

であります。説明資料にあるように、柴山潟の水辺空間と白山眺望を重要な観光資源と捉え、湖岸遊歩道により湖畔と温泉街をつなぎ、一体的な景観の整備により温泉街の魅力向上を図ることを目的としているよう

であります。しかし、このような崇高な目的を掲げているにもかかわらず、実態は防災公園の整備と記載されて

おり、いささか私もびっくりしたところでもありますけれども、水辺空間や白山眺望と防災公園が全くつながらないが、どのような公園を目指すのかをお聞き

します。2つ目は、官民連携可能性調査業務についてであります。防災公園で官民連携の可能性を探るとい

うことのようにありますけれども、具体的にどのような調査を行い、どのような公園を目指すのかをお示

してください。3番目は、盛土造成工事についてであります。場所柄、あまり地盤がよろしくないことはよく皆さんも御存じのとおりでありますけれども、盛土造成工事の目的と場所についてお示

してください。最後に4番目、財源についてであります。

加賀市の財政はまさに火の車であるということは、再三繰り返して言い続けてきたところ

公園整備や処理場解体に当たり、当然国交省や防衛省などの国の補助制度の活用は想定されないのでしょうか。総事業費18億円余りの財源内訳をお示してください。

○副議長（上田朋和君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 柴山潟周辺整備事業について、一連の御質問にお答えいたします。まず、防災公園についてであります。

本園は柴山潟の水辺空間と眺望景観を生かした整備としており、観光拠点としての性質のほか、先般発生した能登半島地震をはじめ、線状降水帯による集中豪雨など、近年多くの災害が発生していることから、防災機能を併せ持った公園の整備を計画しているものであります。

園内には防災倉庫やかまどとして使用できるベンチを設置するほか、災害発生時には広場をヘリポートや支援物資の集積スペースとして利用し、さらに一時避難生活エリアや仮設住宅設置エリアとしての活用方法を考えております。

この公園の整備により、平常時は市民や観光客の方々に柴山潟の美しい景観と自然に触れ合うことでにぎわいを創出し、災害時には周辺住民の避難場所や応急活動拠点として機能することで、災害に強い安心安全な生活環境の形成を目指して取り組んでまいります。

次に、官民連携可能性調査業務につきましては、昨日の稲垣議員の御質問にお答えしましたとおり、本事業について民間事業者から事業運営に有効な意見や情報収集を行い、民間のノウハウによる良質なサービスの提供やコスト縮減、にぎわい創出など、様々な効果について検証し、公園の持続的な運営に向けて柴山潟の魅力を生かした民間主体による施設整備の可能性を検討するものであります。

次に、盛土造成工事につきましては、まず防災公園は災害時の避難場所になることから、防災機能を考慮した盛土が必要と考えております。計画地の一部が低いことから、その解消を図るため、1メートル程度の盛土造成が必要となります。そのため、盛土で必要となる土砂を確保する事前準備として、今年度国土交通省から施工している国道8号、加賀拡幅等からの建設発生土の受入れを先行して行ったところであります。計画区域内の下水道浄化センター寄りの箇所を一時堆積場所としており、現在までに約9,000立方メートルの土砂を搬入しております。来年度も引き続き土砂の受入れを予定しているところであります。

今年度以降、比較的高低差の大きい北側の一部敷地について、残土により盛土造成を行う予定としており、事業実施に向け取り組んでまいります。

次に、財源につきましては、柴山潟周辺整備事業は事業期間を平成29年度から令和10年度までの予定としており、本園をはじめ湖畔遊歩道や白山眺望広場等の整備を含めた事業であり、総事業費が18億円余りとなっているものであります。

今回整備する公園につきましては、第1期事業として防災公園の整備、第2期事業として都市公園の整備を行う計画であります。国庫補助事業の活用として、第1期の防災公園整備につきましては、防衛省の民生安定施設整備事業を活用し、事業費は約9億3,000万円、第2

期の都市公園整備につきましては、国土交通省の都市公園事業を活用し、事業費は約3億1,000万円を予定しております。

国費率につきましては、防衛省事業における整備費が10分の6、用地費が2分の1、国土交通省事業における整備費が2分の1、用地費が3分の1となっております。

なお、下水道浄化センターの解体は下水道事業で行うこととしており、本事業には含まれていないものでございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 時間が来たんですけれども、民間主体での施設整備を目指すという話でした。

民間主体でありますから、そしてまた、もう一つは防衛の補助も使うという言い方ですけれども、かなり防衛の補助には、この間私も何遍か経験してきているんですけれども、いろんな制約があると思うんですが、その辺はクリアを完全にできるという判断で今の答弁なんですか。

○副議長（上田朋和君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 今ほどの御質問の防衛の補助につきまして、昨年度から私も直接防衛省と、大阪へ行って協議しております。その中で、私どもの要求するものに関しては、おおむねクリアできるというふうな話を伺っております。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 8番目に入りませんので、8番目は文書回答でお願いするとして、7番だけ簡略に。

加賀市の浄化センターについてでありますけれども、下水道の処理場統合後は、この防災公園に隣接する加賀市浄化センターは廃止され、この敷地は第2期工事の用地として湖岸公園を拡充する計画となっております。

この加賀市浄化センターは下水道事業で解体するのか、あるいは市が買い取り解体するのか、また解体費用と工期はどのぐらいかかるのかをお示してください。

○副議長（上田朋和君） 柴田上下水道部長。

○上下水道部長（柴田義徳君） 統合後の加賀市浄化センターの扱いについてお答えをいたします。

令和7年度末に予定しております統合の後、役割を終えました当施設につきましては、施設の設置者である下水道事業において解体を行う予定であります。

解体費用につきましては、詳細な現地調査や実施設計で大きく変動する可能性があります。現時点での概算で10億円程度、工期は約1年と想定しております。

解体後は、水辺空間としての土地の有効活用として柴山潟周辺整備事業地とする予定でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 俊昭君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○副議長（上田朋和君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 5 分休憩

◎ 再 開

○議長（今津和喜夫君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質疑・質問（続）

○議長（今津和喜夫君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 誇りと希望のあふれる国づくりを目指して、何点か質問をさせていただきます。

私、質問も今回発言順位13番となりましたので、これまでに新規事業、ほとんど質問が出尽くしております。誰も聞かなかった質問を重点的に何点か質問をさせていただきます。

まず最初に、災害発生時における飲料水の確保ということで、1番目に市の対策及び災害用浄水器についてということについて質問をいたします。

今回の能登のこの地震、この災害により、様々な課題が見えてきたところであります。特に、この発災時におけるライフラインのこの重要性、電気・ガス・上下水道、こういったものが普段何気なく使っておるものが使えないということは、本当に不便なことでございます。

特に、取りあえずの復旧に当たりましては、電気につきましてはこれは架線でございますから、案外と復旧は早いと。そして、この上水道につきましては、取りあえずその水を出すようにするには、管さえつながっておれば水圧がかかっておりますので水を出すことができます。しかしながら、この下水道というのは自然流下でございますから、どっか1か所不具合がございますと全てが使えないと。そして、それらを復旧するに当たっては莫大な予算と時間がかかるということで、能登のほうでも壊滅的な被害を受けているところでございます。

特にこの災害時に必要な飲料水につきましては、人間が生きていく上で必ず必要でございます。過去にも災害用の井戸ということを、今回新聞報道なんかにも出ておりますけれども、災害用の井戸の確保ということが言われておりますけれども。

これまで過去に30年以上前に、厚労省のほうから災害時における災害用の井戸の確保ということで、全国の水道事業者に井戸を確保すると。加賀市においても十数か所、当時、この災害用の井戸というものを市内一円ピックアップしまして用意したところでございます。

しかしながら、ふだん使わない井戸というのは水質の悪化が非常にひどく、特に飲料水として検出されてはならない大腸菌というのが、浅井戸ですからほとんど検出されるわけですね。それらをその災害時に使おうと思いますと、煮沸して使わなければならないと。しかし、こういった災害時にそんな煮沸をして使うということはほぼ不可能でございます。

そこで加賀市においても、最終的に9か所あった災害用の井戸を管理不可能ということでこれを廃止し、今、携帯用で持ち運びのできるろ過機のついた浄水器というものを何台か準備をしておるところでございます。

そこで質問でございますが、現在、この災害用の浄水器というものはどこにどのように配備をされているのか、このことについて質問をいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 災害用浄水器についてお答えをいたします。

加賀市地域防災計画では、上水道の整備対策につきまして、断水による被害を可能な限り防止するとともに、水道被害が生じた場合でも迅速かつ円滑に対応できる体制を整備することとしておりまして、上水道施設の系統多流化や代替施設の確保を進めることとしております。

上水道施設が断水した場合の飲料水の確保対策といたしまして、従来、長期保存飲料水の備蓄と併せ、市内9か所の施設の井戸を活用することとしておりましたが、井戸施設の老朽化や井戸の水質調査の結果、基準を満たさない水質となったことから、災害用浄水器の活用を開始しております。

市が所有する災害用浄水器は、手動式ポンプで井戸水や学校のプールなどの貯留水から水をくみ上げ、ろ過フィルターを装置して飲料水として利用する浄水器でございまして、処理能力は毎分8リットルであります。

その配置場所でございますが、加賀市防災倉庫に3基、大聖寺地区会館、勅使地区会館、作見地区会館、分校地区会館、橋立地区会館、南郷地区会館に各1基、合計9基を保有しております。

○議長（今津和喜夫君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 今、計9基のうち6基は市内の地区会館に配備をされているということでございます。今後、よほどのことがない限り、市内一円の断水はないと思われま。もし、例えば断水等が生じたときに、これまで水道工事などで断水のときには、水道局の給水タンク、そして、大量に水が必要なときには、消防の水槽車などを今まで使用しているといったわけでございます。

しかしながら、災害によって道路が寸断され、車が通れない場合、この加賀市内にも集落で1本道の集落があり、そういった災害時に道路が寸断されて、そこへ車が行けないというような場所もかなりございます。そういうときのために、今ほどトータルで9台あるこの浄水器でございませけれども。

市の防災倉庫に必要な台数を何台か整備をし、そして必要なときにそこに重点的に持っていくような、そんな体制にすべきと思われま。今、この市内一円、地区会館6か所、この6か所というのは最終的に緊急の井戸を廃止したところに配備したような感じでございませけれども、それ以外のところにも本来配る必要がございませけれども、しかしながら、今のその処理能力を考えますと、その1地区に1台では容量的に不足でございませ。ですから、防災倉庫に10台なのか20台なのか必要な分をストックしておく必要があるのかと思ひま。そのことについて、当局のお考えをお聞きいたします。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 災害時における災害用浄水器の整備についてお答えをいたします。

発災後、断水した水道管の復旧までにかかなりの期間を要する場合があることや、ご指摘のとおり、道路の陥没や寸断などにより、孤立地区への給水作業が困難なことが考えられます。これらの対策のために災害用浄水器の配備を、ご指摘のとおり私的井戸が配備されていた地区の地区会館を中心に分散配備をしてみたいと思います。

しかしながら、能登半島地震での断水状況を鑑みますと、今後、水道施設の耐震化状況なども参考にしながら、断水時にどこにどのように必要になるのか必要台数を算出して整備をいたしまして、ご指摘の集中的な管理につきましても検討してみたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 これ、今の浄水器でございますが、県内では金沢市と加賀市だけが配備をされていると。これも耐用年数がございまして、配備をしたけれども使わなかったということがあって、それって無駄じゃないのという人がいますけれども、こういう災害というのは準備をして何も使わないことがこれはいいことなので、ぜひ今後考えていただきたいなと思います。

次に、消防分団に配備したこの災害用浄水器についてということでございますけれども、過去に消防分団に災害用の浄水器を配備したことがあるということになっておりますけれども、現在はどのような状況になっておるのか、そして、そのときの配備内容、どんなような機器を配備したのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 市村消防長。

○消防長（市村公一君） 過去、消防分団に配備した災害用浄水器についてお答えをいたします。

お尋ねの消防分団に配備した災害用浄水器は、平成8年にエンジン駆動によりろ過行うもので、ろ過能力は毎分30リットルで、精製した水は生活用水や飲料水としても使用可能な機器でございました。20年余りの経過によって作動不良が頻発をし、修理費用が高額であったこと、また浄化薬剤の交換に伴うランニングコストがかさむことなどから、市防災での新たな災害用浄水器の整備計画を受けまして、令和2年度末から廃棄を行い、現在、処理処分は完了しております。

消防分団への配備につきましては、先ほど申しました平成8年に市の防災資機材といたしまして、チェーンソー・エンジンカッター・発電機などの資機材とともに、当時の消防22個分団に配備されたものです。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 次に、加賀市婚活推進機構の設立についてということで、ちょっと突っ込んだ質問をさせていただきたいと思います。

今回この推進機構でございますけれども、設立の趣旨を見ますといろいろと書いてございます。昨日の質問の内容を聞いても、今ちょっとはっきりした目的が分からないのかなとも

思っています。

この加賀市においては、人口減少イコール少子化の解消イコール何とんでもこれを開設するためには結婚、そして出産というこの流れが絶対でございます。過去に10年ほど前ですけれども、この人口減少対策に特化したセクションとして、人口減少対策室なるものを設置した経緯がございます。そのときの趣旨は、結婚をしたいけれども、結婚できないという人が全国で8割以上と。ですから、そういった人たちの婚活支援をしようと。未婚の方に加賀市に登録をしていただいて、そして、加賀市で自称仲人、最終には何か縁結び i s t とかいう名前になっておりますけれども、そういった人たちに出会いから成婚までを一連の流れの中でしっかりとサポートをしてもらおうということで始めたわけでございますが、途中から何となく中途半端なうやむなとなって、せっかくその仲人になっていただいた方に対する、その保証とかそういったいろんな費用の弁償とかも、あまりしっかりとできずに、今は外の外郭団体みたいなんにして丸投げで外注しているような状況でございます。

今回新ためて婚活推進機構というものを設立するわけでございますけれども、様々な団体が一緒になって、この会議体を構成するわけでございます。しかしながら、何となく最終的に出てくる答申というのが、何かネットを拾うと、あっちにもこっちにも出ているようなことを羅列したものが出ていきそうな気がしてならないんですけれども。

そこで昨日も答弁の中にございますけれども、具体的にどういったものを目指す組織なのか、そして、その先にあるものは一体何なのかということについてお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 仮称ではありますが、加賀市の婚活推進機構についてお答えしたいと思います。

本市の最大の課題であります人口減少につきましては、国においても異次元の少子化対策を進めておりまして、全国的な大きな課題であります。本市におきましてもこれまで独自の教育や子育て支援の充実を図るなど、人口減少対策には特に力を入れて取り組んできたところでもあります。団塊の世代が70歳を超え、人口減少が加速をする中、全国的な課題でもあります出生数の増加にさらに取り組む必要があると考えております。

人口減少対策や少子化対策としましては、出生数の増加につながると考えられる婚姻数を増やすことが重要であるといわれております。また、結婚に至る前の若い男女の増加につながる移住や就労に向けた取組、その後の出産や安心して子育てができる環境なども重要であると考えております。

市民が結婚をして子供を産みたいと思っただくことが大変重要でありまして、そのためには課題が多岐にわたることから、行政だけではなく、例えば働き方改革も含めた産業界や、子育てや出産に関わる関係機関や団体と一体となって取り組むことが必要であると考えております。

出生数の増加には婚姻数の増加が大きく関わり、婚姻数の増加には若い世代の増加が大きく関わってきております。若い世代の増加には所得の高い魅力的な就労先の増加が大きく関わるといったように、それぞれが関係をしております。

結婚する男女を増やすためには、収入を得るための就業や賃上げ、出産後の育児休暇の取得など、就労に関する取組なども行っていく必要があると考えております。

取組策として大きく分けて、結婚支援、出産支援、子育て支援などがございますが、就業支援なども含め分野に応じて検討をし、行政だけではなくて、関係機関がそれぞれの問題意識を認識していただき、一丸となれる体制で取り組んでいく必要があることから、仮称加賀市婚活推進機構を設立して、効果的な取組をそれぞれの知見を基に検討いたしまして、構成員が協力しながら取組を行っていくことで人口減少に歯止めをかけたいと考えている、そういう趣旨であります。

○議長（今津和喜夫君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 次に、婚姻件数の低下の原因についてということで質問いたします。

この加賀市の問題イコール全国の問題でございますので、マクロ的な観点から幾つか話をさせていただきます。

この少子化の原因イコール婚姻数の低下、これに尽きるわけでございますが、その中で特に問題なのは、一つは東京に一極集中しておるということですね。もう一つは可処分所得の低下イコール実質賃金イコールその雇用環境の不安定化ということでございます。

この婚姻数の低下イコール出生率の低下ということでございますけれども、全国のこの出生数ワーストテンの中には、一番悪いのは東京で、つい最近まで1.08でしたが、今はもっと下がっているんじゃないかなと思います。そして、東京に次いで、大阪、京都、そしてこの東京圏の埼玉とか千葉とかこういったところが一緒になって、このワーストテンに入っておるんですね。そうすると、東京圏内での人口が日本の4分の1、その母数が大きいものですから、婚姻数が下がれば当然子供が産まれない、出生数が落ちると。

だから、東京自身は子供の数増えておるんですね。これは全国からどんどん人が若者が来るから、出生率は低いけれども母数が大きいから子供の数も増えていると、そういった現象が起きております。

このもう一つの可処分所得の低下でございますが、この所得ですが、これ、ここ三十年来、GDPは横ばい状態で、租税負担率だけどんどん上がり、そして、消費税も上がり、実質賃金というのは低下し、まさに結婚どころではないというのが今の現状でございます。

特に、今、雇用形態の中で全国で正規社員というのが6割、そして、非正規社員とパート・アルバイト4割おるわけですね。この人たちの婚姻率ですが、正規社員で6割、非正規社員になってくると3割しかこの婚姻数がないんです。

ということは、そして、もう一つ、この所得によってその婚姻数が上昇していくわけでございますが、年間所得500万円を超えると大体50%、それから、600万円になれば60%、1,000

万円を超えれば90%婚姻、要は有配偶者なんですね。ということは、まさに日本国内の中で二極化し、その所得によって結婚できる、できないというのは、まさに起こっているわけでございます。

その婚姻率につきましても、正規社員では6割、非正規社員は3割なんですね。特に今、50歳時の未婚の割合でございますが、1970年で男が3.3%、女が1.7%でした。しかしながら、今現在、2020年では50歳時の未婚の割合というのが、男で3割、女で約2割となっております。

そして、これは非正規社員が増える一方で所得が少ない。これに伴って、地方の自治体、今この公務員も、この地方交付税がどんどん下がっていく一方で、地方自治体はどうしたかといいますと、インフラ整備の脆弱化、そして人件費の削減ということで、ここ近年、この公務員の数50万人減っているんですね。その中で、この職員の中でも非正規の割合というのが、全国で19%が非正規の割合になります。まさに、同一労働、同一賃金と言っておりますけれども、公務員で平均給与が500万円、ボーナスもあり、有休もあり、社会保障もしっかりしておる。ところが、非正規の社員というのはほぼほぼ年収200万円、ボーナスもなければ何もない。まさにそういう格差になっているわけですね。

この非正規社員がどんどん増加するには、根本的に税制に一つの問題があるわけですね。企業が企業活動するときには課税売上げの中に、利益と非課税仕入れというのが消費税の対象になるわけですが、この中に人件費というものが含まれております。

しかしながら、これを非正規社員にして外注にすることによって、消費税の対象外の課税仕入れということになって、消費税はかからなくなるわけですね。そうすると、今、日本の中小企業というのはどんどんこうして消費税を軽減するために、こういった非正規社員をどんどん増やす、そして根本的な人件費を減らすということで、こういった外注をしておるわけでございます。

様々な要因がございますけれども、今、加賀市のほうでもこうした人口減少対策に特化したことを、これから進めていこうということでございますけれども、それにはまず、どこに今現在、原因があるのか。これは加賀市だけではなくて、日本全国同じような原因であると思います。

これから進めていくその施策の中で、何にどこに原因があって、これをどうすればいいのかということはどうなふうにその担当部署として考えておるのか、その点について質問をいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 婚姻数低下の原因についてお答えいたします。

今ほどのデータ分析のことでございますが、本市の婚姻件数の、まず状況でございます。婚姻届の受理件数は令和元年中は226件であったものが、令和4年中178件であり48件の減少、率にしまして21.2%の減少となっております。これは石川県全体の減少率15.5%、国全体の

減少率15.7%と比較しても大きいものとなっております。

原因は1つだけではなく、先ほど議員からも御指摘がありました様々な要因があると思われませんが、とりわけ本市では20代から30代の男女の人口が減少していることもその原因の一つであると考えております。20歳から39歳の住民基本台帳の人口は、平成31年からの5年間で1,392人の減少、率にして11%の減少となっており、日本全体での同年代の人口減少3.8%と比べて、そうした世代の減少が大きな要因と考えております。

また、本市だけではなく全国的なものになりますが、最近の結婚に対する意識の変化も原因の一つと考えております。国立社会保障人口問題研究所が、令和3年6月に実施した第16回出生動向基本調査によりますと、いずれ結婚するつもりと考える18歳から34歳の未婚者は、平成27年の前回調査と比べ男女共に減少している状況でございます。

また、同じ調査の中で独身の利点として、行動や生きがい自由であることが主な要因となっており、次いで家族を養う責任がなく気楽や、友人などとの広い人間関係が保ちやすいといった点を挙げる人が多くなっております。こうしたライフプランの変容なども、大きな要因になっているところも考えられます。

若い世代の人口減少や結婚観の変化など、様々な原因により婚姻数の減少が続いていると考えておりますが、仮称でございます加賀市婚活推進機構において、様々な分野の構成員と協力し、婚活・移住・就労など切れ目なくしっかりと取り組むことで、人口減策につなげていく必要があると考えております。議員ご指摘のように、データもしっかり分析しまして、どこに課題があるか構成員とも協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 今、若者がどんどん減っておるという話でございましたけれども、これ団塊の世代の、本来ならその団塊世代ジュニアというのが、本来子供を産んでその人口減少に歯止めがかかる予定だったんです。ところが、バブル崩壊後、世の中不景気になって、その人たちが子供を産まなかったから人口がどんどん減っていくわけでございます。

それでは、次に国に対する要望についてということで質問をいたします。

この婚姻数の低下というのは、まさに国の施策に問題がありで、かつてはジャパンイブナーワンと言われたこの日本が、今はまさにアジアの 国に成り果てようとしております。全ての原因は、これまさに財務省の緊縮財政による弊害であると私は思っております。結果、国力の低下、国民の貧困化、インフラの脆弱化、教育の低水準化、挙げればきりがないうところがございます。そして、財政法第4条の問題とか様々な多くの問題がございます。

先般、岸田総理が異次元の少子化対策ということで、子育て支援を強化すると申しましたが、これもう全く間違いではないですけれども、根本的に結婚をして子供を産む、これが大前提なのに、その大前提以降の子育て政策にどれだけ特化しても子供は絶対増えませんよ。

世界各国で様々な人口減少に悩んでおる国がございました。今もあります。今、ロシア、

様々な問題を抱えてはおりますけれども、かつてロシアも実は人口減少に非常に悩んだんですね。どうしたかといいますと、若者が結婚するときに、新築住宅相当分の補助金を出したんですね。そしたら、一気にこの人口減少は解消され、V字回復しております。ですから、様々なその国によってやり方がございます。そういったことも大事かなと思っております。

先般、これ話違いますけれども、政府の経済諮問会議の場に経団連の戸倉会長が出席し、そんなところに経団連のポストがあること自体がおかしいんですけども、これは自民党に1年間に24億円も政治献金をしておるから、どうぞ来てくださいということで来てもらうわけですね。そのときに、経団連の会長は消費税は19%まで上げるべきだと発言をしておりました。本来、消費税というのは、社会保障に全額使いますということで消費税を創設したわけですが、実際には社会保障に使われている比率というのは10から15%が全くそれ以外に使われております。

経団連がなぜそんなに消費税を上げようというかといいますと、実はこの経団連に属しておる大手企業というのは、ほとんどが輸出をしておる企業でございます。そうすると、商品・製品を海外に輸出した場合は、そこには消費税は関係ないから、その消費税分、要は輸出戻し税という形で、税を還付ということで、1年間に6.6兆円税還付するんですね。こういったことは国民誰も知らないんです。なぜ、それは知らないかという、大手マスコミ・新聞も経団連のメンバーですから、一切そんなことは言わないんですね。

それと残念なことに、本来なら政治家が国家国民のためにしっかりとそういったことに対処しなければならぬんですが、彼は次の選挙のために自分が上がること、そのことしか考えておらないから、こういったことが起きるわけでございます。

ということで、こういうあらゆる間違った施策を是正し、日本国家発展のために、本当に真に必要な施策を実施するために、この全国の自治体が一丸となって国に働きかけるべきでないかと私は思うんですがいかがでしょうか。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 国に対する要望についてお答えいたします。

婚姻数の減少については、先ほども答弁で申しましたとおり様々な要因があり、解決には市だけではなく、企業や団体が一緒になって取り組んでいくことが必要であると考えております。

そして、議員御指摘のように、同様の問題は本市だけでなく多くの自治体が抱えているものであり、国や県とも連携して取り組んでいく必要であると考えております。

今後は国に対しても、市の取組に対する支援など必要に応じて同じ状況のほかの自治体とも連携して要望を行うことも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 今それぞれの自治体が考えておるこの課題・問題というのは、もう自治体独自

では絶対に解消するなんてできませんよ。

ということで、次の質問に入ります。

次に、インフラの高規格化についてということで質問をいたします。

今回の災害を通じて、このインフラの重要性というのは、特に皆さん御理解できたんじゃないかと思います。特に、この道路や橋梁等々の高規格化というものは非常に大事であり、この高規格化で整備されたいろんな構造物というのは、今回の地震でも災害・被害が少なかったと。特にのと里山街道なんかというのは、まさに道路構造令に基づいた高規格化の道路であり、ほぼほぼ被害がなく、この幹線道路が使えたからこそ、いろいろな災害復旧や支援に役に立ったのではないかと考えております。

今後、震災以外にも風水害というものが想定をされます。そのためには、道路や橋梁、そしてこの河川の再整備、この河川につきましては、これまでは100百年確率で整備せよということでしたが、近年のこのゲリラ豪雨を鑑みて1000年確立で再整備をしようということでございます。しかしながら、残念ながら全国の河川、そのような整備をされておられません。そして、こういった災害時の支援体制として、幹線道路の4車線化や代替機能を持ったそういう幹線道路の整備、そういったものが重要でございますが、今後、市としてこういったことに対して、どのような対策を考えているのか、お聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） インフラ施設の高規格化についてお答えいたします。

近年、地震や洪水などの自然災害が頻発しており、道路や橋梁に甚大な被害をもたらしております。これらの被害は、地域経済や住民の生活に大きな影響を与えることから、国土交通省は災害時の交通網の寸断を未然に防ぎ、災害復旧作業の迅速化を目的とした緊急輸送道路路上にかかる全ての橋梁の耐震化を令和8年度末完成を目途に事業を推進しております。

本市におきましても、第3次緊急輸送道路であり、市道C第463号線、市道A第375号線、通称大規模農道の耐震補強工事に、令和元年度より取り組んでおります。昨年度までに、新梶井橋の耐震化は完成しており、今年度からは敷地跨線橋の耐震補強工事を行っております。

議員ご質問のとおり、今回の能登半島地震により、道路施設の高規格化の必要性や点検の重要性を再認識いたしましたので、今後災害時における国道8号の代替道路としての道路ネットワークの機能強化に努めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 日本というのは世界で一番のまさに災害大国でございます。平時からの対策・備えをおろそかにしてはいけませんし、特にこの風水害のリスクに対する、まさにオールハザード型の対応というのは非常に大事でございます。

最後に、今回2日間を通して、何となく緊縮財政論みたいな話がよく出ておりました。私は国家・自治体・企業・子供の成長、全てでございますが、投資なくして成長というのは絶対にありません。ですから、これからもどんどん成長戦略を考えて、前へ進んでいきたいと

思います。

質問を終わります。

○議長（今津和喜夫君） 中谷喜英君の質問及び答弁は終わりました。

若林 高君。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 まず初めに、1月1日の能登半島を震源とする地震により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

また加賀市での復旧に御尽力された市職員並びに関係各位の皆様、2次避難に御協力くださった関係各位の皆様方にも感謝申し上げます。

それでは最終質問になりますけれども、質問していきたいと思います。

旧山中看護学校生徒宿舍の契約について質問いたします。

施設の状況についてですが、2月9日の教育民生委員会の中で、一般社団法人てくてくの杜から市に対して次年度の契約は更新しない意向があるという相談があったとの説明を受けたが、その理由が老朽化によるボイラーの故障や4階の一部に雨漏りがあるとのことであったが、それはいつからなのでしょう。また、契約終了に当たり、その設備補修は借主の責任で原状回復されるべきであると思いますが、市当局の見解をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 蔦医療センター管理部長。

○医療センター管理部長（蔦 秀和君） 施設の状況についてお答えいたします。

ボイラーの故障及び4階一部の雨漏りにつきましては、令和3年11月の活用事業者募集時から確認できておりました。現在の賃貸借契約は不具合がある状況を合意の上で締結したものでございまして、契約締結前からの不具合箇所については貸付期間満了時の契約物件の原状回復には該当いたしませんので、借主による設備補修は必要ございません。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 令和3年11月18日の教育民生委員会の資料、旧看護学校生徒宿舍の活用事業者募集についての資料でも、給湯用ボイラー等の設備補修費用を含め、建物躯体・屋上・外壁・建物附属設備・内装の保守及び修復は借受人負担とあります。また、当時、一般社団法人てくてくの杜からは開設経費の資金計画書を設計及び施工費用、資金調達も提出されています。また、神谷氏からは加賀塾の目標900万円としてクラウドファンディングも行われ、900万円余り集まったはずですが、このお金はどこでどう使われたのでしょうか。私は、このことから借受人負担として補修するべきであると思います。

施設退去に係る今後のスケジュールについて質問をいたします。

3月以降の退去についてですが、3月いっぱい完全に退去するのか。仮に諸事情で4月以降も何日か宿泊する場合は、契約金の日割りでの計算も必要になってくると思われませんが、今後のスケジュールの詳細をお示しください。

○議長（今津和喜夫君） 葛医療センター管理部長。

○医療センター管理部長（葛 秀和君） 施設退去の今後のスケジュールについてお答えいたします。

一般社団法人てくてくの杜に確認しましたところ、契約終了日までに退去を完了するというところでございました。そのため、4月以降、施設に宿泊することはございません。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 3月いっぱい退去ということなので分かりました。

次に、代替施設について質問をいたします。

今後、市が所有するその他の施設で新たに契約をするようなことはないのかお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 代替施設についてお答えをいたします。

一般社団法人てくてくの杜からは、旧看護学校生徒宿舎の代替施設につきまして市として特に相談を受けておりませんので、現在、市において代替施設の検討などは全く行っておりません。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 はい、分かりました。

続きまして、旧黒崎小学校の契約解除について質問をいたします。

昨年11月24日に、旧黒崎小学校で参政党の神谷氏が、私の学生時代の経験と政治家になる経緯など4時間にわたる講演を行ったが、これは契約書第9条の特定の政治、思想もしくは宗教活動を行う目的を持って使用するなどしているとき、契約解除するという規定に抵触しており、即刻契約解除すべきものであると考えます。また、市民団体の方からも同様の文書回答を求める提出も教育長宛てにありました。このときの講演内容の詳細及び契約解除に係る市の判断をお示しください。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 旧黒崎小学校の契約解除についてお答えいたします。

一般社団法人てくてくの杜に確認したところ、保護者が交代で講師を務め、自分の人生経験を話し、子供たちが聞く機会を設けているとのことでありますので、11月24日に行われた神谷氏の講義についても、自分の体験談を話したと聞いており、これは政治上の目的での使用ではないと考えられます。

契約上、利用の目的が特定の政治思想もしくは宗教活動を行う目的であれば契約を解除することができるとしており、これはその時々利用状況により個々に判断することになりますが、社会通念上それに該当すると判断されるときは契約解除の対象になると考えられます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 疑念を持たれている団体の口頭での聞き取りを全てうのみにして、政治活動はなかったというのはあまりにもずさんな対応だと思いますが、普通なら講演が行われたなら、てくてく側からこのようなことがありましたと連絡すべきことでもありますし、文書等に内容を事細かく記させたものや録画されたものなんかを用意させて提示させるぐらいすべきだと思いますが、証拠隠滅と言われても仕方がないと思います。

また、2月9日の教育民生委員会で、私が質問をするまで知らなかった管理のずさんさも指摘して、市全体として総務部長の判断をお示しください。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） お答えいたします。

政治活動の判断につきましては、従前からこの場で御答弁を申し上げておるとおりでございまして、個々具体の事実に基づきまして、県の選挙管理委員会または中央の選挙管理委員会である総務省等の判断となりますので、ここで加賀市の判断は差し控えさせていただきます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 この案件は、私も知り合いの弁護士さんに見解をお聞きしている最中でもありますので、また見解が出てきましたら、改めて見解を踏まえた考えをお聞きします。

橋立小中学校の義務教育学校化について質問をいたします。

学校像及び校区についてですが、進学校のような学校を目指すなど、橋立地区以外の校区の学校とは異なる特徴的な取組を行っていくなどの考えはあるのか。また、違う校区からの応募は受けるのか。受け付ける場合は今までの校区というものはどうなってしまうのか。校区というものは撤廃し、本人が希望すれば加賀市内の希望する校区以外の小中学校へも行けるようにするのかお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 橋立小中学校の学校像及び校区についてお答えいたします。

初めに、学校像についてお答えします。

橋立小中学校の義務教育学校化に向けまして、現在、開校準備委員会を立ち上げ、準備を進めているところです。開校準備委員会には学校経営部会、教育課程部会、教育環境部会の3つの部会を設けており、教育課程部会では新しくできる義務教育学校の教育課程や学校行事などについて協議を進めております。

まだ議論が始まったばかりですが、義務教育9年間を子供の発達段階に応じて、例えば4・3・2年に分けるなど、義務教育学校だからこそできる9年間の区切りの柔軟化や、小学校と中学校の連続性があるカリキュラムなどを検討していきたいと考えております。

さらに、今年度、文部科学省から指定を受けたICTリーディングスクールとして、ICTや先端的なテクノロジーを駆使しながら、地域や社会の課題解決や新しい価値の創造に向けて、より主体的・協働的・探求的に学んでいくことができる特色ある教育課程の編成を目

指すことも一つの選択肢と考えております。

次に、通学区域についてお答えします。

市内小中学校の通学区域は基本的にこれまでどおり住所に応じた学校指定があり、橋立小中学校の通学区域に在住する児童生徒は、基本的に新しくできる義務教育学校に就学することになります。しかし、義務教育学校というほかの小中学校にはない特色が出てくる学校になりますので、ほかの通学区域からも希望者を受け入れ、入学・就学を可能とすることを想定しております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 これ、ちょっとすみません、通告にはないんですけども。

今、小中学校の1クラスのその橋立の定員というのはどのような考えをお持ちですか。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 定員という考え方といたしますか、学級編成が全て国の法律で決まっております、小学校はマックス35人、中学校は今40人というような状況になっていきますので、そこに通うこと子供がいる限り、クラスは編成しなければならないという義務を、市町村教育委員会は設置の義務を負っているという状況ですので、定員という概念は公立の小中学校においては無いものと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 やはり私は地元密着の加賀市内の高校に通ってもらえるような、加賀市高校魅力アッププロジェクトに沿うような生徒を輩出できるような学校を目指してほしいと思います。

次に、生徒や教員の環境改善について質問をいたします。

放課後等に過去の学力テスト問題を反復して行い、生徒・教員の負担になっている学力テストの準備の廃止、学力テスト自体の廃止、また教員の増員などを行うことにより、より教員の負担を軽減して、教員が生徒に集中して寄り添えるような環境改善を行う考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 生徒や教員の環境改善についてお答えいたします。

令和6年度の事業といたしまして、市内全小中学校で教員の負担軽減をさらに進めていくために、草刈りやワックスがけ、エアコンのフィルター掃除を外部委託し、授業外の負担軽減を図ります。さらに、全小学校へ週1回必ずある書写の授業を担当する専門の講師の配置を実施し、教員の持ちこま数の軽減を図ります。

さらに、児童生徒数の多い小中学校へのテストの自動採点システムの導入、この新システムの効果的な活用やクラウド活用による公務のDX化を推進し、教職員が子供と向き合う時間を増やしてまいります。

また、御指摘のありました学力調査の関係ですが、市で全小学校で実施してきました5年生の学力調査につきましては、既に全国や県の調査が十分にあり、各学校でも試験の機会はたくさん提供されておりますので、次年度から市独自のものは廃止いたします。

今後も教職員の働き方改革を進め、教職員が子供たちとじっくり向き合い、寄り添えるような教育環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 今、答弁の中で書写の講師をとという話もありましたけれども、退職職員に結構募集をかけているみたいですが、やはりなかなか集まらないとお聞きしております。時給に換算して2,800円ぐらいにしたため、結構それだけ見ると高いなと思うんですけども、退職教師にお聞きしたところ、やっぱり1こまで見て、その準備、後片付け、ここでまた結局30分、30分、1時間はかかってしまうと。そうすると結局、時給に換算してしまうと1,400円、これだとやっぱりなかなか難しいのかなという思いもあります。

加賀市版ライドシェア事業について質問をいたします。

ドライバーの保険及び待機場所について。

デジタル田園健康特区特別委員会で視察した京丹後市のささえ合い交通では、車両の保険は事業主体である特定非営利活動法人が入った保険での適用でありました。一方で、加賀市では各ドライバーがかけている保険で運用するとのことだが、もし仮に事故などが起こった場合、掛金が上がってしまうような場合が想定されますが、その対応は考えているのか。

また、運転手の待機する場所が駅周辺の商業施設やコンビニエンスストアの駐車場は利用不可ということですが、どのような場所での待機を想定しているのか、併せてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ドライバーの保険及び待機場所についてお答えいたします。

御質問のありました京丹後市のささえ合い交通の運賃は、タクシー料金の半額に設定されております。一方、加賀市版ライドシェアの運賃はタクシー料金の8割と、加賀市版ライドシェアのほうが料金体系を高く設定しております。ドライバーへの支払いも京丹後市より多いため、自家用車の維持費、ガソリン代、任意保険料などをドライバーの負担としていただいております。

仮に事故を起こし、任意保険が上がった場合ということは、先ほどの一色議員の御質問にもお答えしたとおりではございますが、自分で負担することは事故の抑止力にもつながるものと考えておまして、ここはドライバーの負担を想定しているところでございます。

また、加賀市版ライドシェアは従来型の交通体系ではなく、アプリを通じて利用者とそのときに稼働できるドライバーをマッチングする仕組みとしておりますので、特定の場所での待機というものは想定しておりません。自宅や出先などドライバーのふだんの生活の中の空

き時間を有効活用することを前提しているものでございます。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 京丹後市との運賃の料金ということでしたけれども、その辺、京丹後市のドライバーの回数、加賀市のドライバーの回数、そういったデータも取って、いま一度その辺もしっかり考えていただきたいなと思います。

続きまして、飲食店のにぎわい創出について質問いたします。

ライドシェアの夜の利用時間は23時までとのことですが、地元飲食店からはもっと遅い時間まで運用してほしいという声も聞くため、時間を延長し、飲食店のにぎわい創出につなげる考えはないのかお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 飲食店のにぎわい創出についてお答えいたします。

加賀市版ライドシェアの運行時間は午前7時から午後11時までとしております。この運行時間につきましては、タクシー等の配車状況や利用の実態などを事業者ヒアリングしたり、国土交通省と運行時間について協議を重ね、ドライバーの確保しやすい時間等を考慮して決定したものでございます。

御提案いただきました運行時間の延長につきましては、この運行時間の変更、十分可能でございますので、今後の利用状況を踏まえ、利用者やドライバーの声もお聞きしながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 ドライバーの中には、やっぱり23時以降がもっと活発に忙しくなるんじゃないかという声もありますので、その辺しっかりと声を聞いて、いろいろと考えていただきたいと思います。

続きまして、ドライバーの評価の反映について質問いたします。

運転する車種、乗車定員、車内の清掃状況やたばこの臭い、第二種運転免許の所持等で、ドライバーの評価に反映し、利用客に見える化してはどうかと考えますがお答えください。また、現在、第二種運転免許を保有してドライバーをされている方は何名いるのかもお答えください。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ドライバーの評価の反映についてお答えいたします。

加賀市版ライドシェアで導入しているウーバー社のアプリでは、ドライバーと利用者がそれぞれ利用後に5段階の相互評価をする仕組みとなっております。また、ドライバーと利用者のそれぞれの過去の評価の平均値は、マッチング時に相手に見えるようになっております。

ドライバーを評価する観点としましては、接遇、身だしなみ、車両の清潔さ、運転の丁寧

さなど、様々なものが考えられますが、利用者の自由な視点で評価されるものとなっております。

またドライバーは、二種免許保持者と一種免許で認定講習を受講した者の2種類ありますが、いずれも自家用輸送、旅客運送を行う資格を満たしておりますので、この観点での評価を行う予定はございません。

なお、現時点で14名のドライバーが登録されておりますが、そのうち二種免許保持者は3名でございます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 昨日の同僚議員の答弁の中でも70名以上応募があり14名という登録だとありましたが、ドライバー登録された方が紹介した二種免許所持の方が面接で落ちたという情報や、私の知人の二種免許を持ったプロのドライバーも面接で落ちたと聞いています。なぜそのような審査になったのか、分かれば個別で教えていただきたいと思えます。

また、私の知人のプロのドライバーですけれども、そのもうけ度外視にして地元でこういうことができるんやから貢献したいという思いで面接を受けたみたいですが落ちてしまい、もう貢献する気もさらさらありませんという悲しい声をお聞きしております。

子ども向け交通無償化事業について質問いたします。

昨日の同僚議員への答弁でもありましたが、路線バス等の公共交通機関を利用している高校生の通学定期代を補助するとありましたが、加賀市内の高校へ通う生徒の助成なのか、他市の高校へも通う生徒も含めた加賀市在住の生徒の助成なのか。もしくは加賀市内3校の高校へ通う生徒、そして、他市から加賀市内の高校へ通う生徒も含めた全員の助成を考えているのか。

御存じのように、加賀市内県立3校の令和6年度受験倍率も1倍を切った状態であり、存続が危惧される状況の中、令和2年10月に加賀市高校魅力化コンソーシアムも設立し、地域課題発見解決型キャリア教育をはじめとした様々な取組を通して、多くの生徒が行きたい、保護者が通わせたいと思うような魅力ある高校を地域につくることを目指しているわけですが、この施策次第ではさらに他市の高校へ通う生徒が増え、加賀市内3校の存続の危機に拍車をかけることにつながるおそれもあると考えます。高校魅力化プロジェクトとリンクした施策が必要不可欠です。

また、大聖寺実業高校の生徒さんからも、市内活性化の提案として「市内のバスを無料化する」が出されています。理由は、電車やバスの本数が少なく、学生たちが行き来しにくいからというものです。

具体的にはMa a Sアプリの使用などにより、朝・昼・夕方の方の3つのバスに分担して、みんなが来てほしい時間にバスが来てくれるようにして、支払いはMa a Sアプリにチャージできるようにして、加賀市から支給できるようにMa a Sでしか使えないようにする。そうすることで支払いがしやすく不正もなくなるというものです。これも加賀市の高校魅力化プ

プロジェクトに沿っていると思います。

そこで、今回の予算の内訳及び事業の詳細をお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 子ども向け無償化事業についてお答えします。

当初予算に計上いたしました子ども向け交通無償化事業は、通学に市内の公共交通を利用している高校生などの交通費の全額を助成するもので、子育て世代の経済的負担を軽減することを目的といたしております。

具体的には北鉄加賀バスやCANBUSといった路線バス、またIRいしかわ鉄道の定期代等を助成することを予定しております。また来年度、本格実装いたしますAIオンデマンドシステムによる乗り合いタクシーについて、小中高校生の通塾等の利用を無料にいたします。なお、無料になる要件や範囲等につきましては、利用者の御意見などを聞きながら、詳細を検討してまいりたいというふうに思っております。

予算の内訳は担当部長からまた御説明させます。

以上であります。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） その詳細についてでございます。

今現在、市内の、例えば大聖寺高校であったり、大聖寺実業高校で通う高校生の通期の定期券の総額が大体300万円か400万円の間でございます。それから、この制度を利用して交通料金を促進する見込みとして現在の予算を設定しているところでございます。

利用実績に応じまして、後の補正ということも十分考えられますけれども、まずは公共交通のほうの利用促進を図りたいということと、市内の公共交通の料金を今想定しているところでございますので、市外に出ていくというようなところは、今のところ対象外としようと考えております。

また、この場になりますけれども、先ほどライドシェアの面接の話でございます。個別でその落選した理由というのは当然お伝えできないんですけれども、例えば年齢が行き過ぎていたであったり、直近で違反であったりそういったようなことがあったということも理由の一つではございますが、まずタクシー事業者であります加賀第一交通さんと加賀市の立会いの下、一人一人丁寧な面接を行っているものと認識しております。それぞれの理由についてはこの場では控えさせていただきます。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 加賀市内の公共交通ということで私は今認識しましたけれども、これが他市へ通う公共交通ということにも、定期代の補助をするということになりますと、やはりこれは全会一致で反対ということにもなると思うんです、高校魅力化プロジェクトに沿っていないということであれば。これはしっかりと今後考えていただきたいと思います。

加賀温泉駅前広場の一般車の駐停車について質問いたします。

市民の方からは、子供などの通学の迎えに加賀温泉駅前に来て車を止めて待つことができなくなったという声を聞きますが、駅前のコインパーキングは入って30分以内であれば無料であり、30分を仮に超える場合は一旦パーキングを出て、また入り直されている方もいるかもしれません。そこで、コインパーキング以外に駐停車できる場所があるのかお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 嶽野建設部長。

○建設部長（嶽野一義君） 加賀温泉駅前広場の一般車の駐停車についてお答えいたします。

現在の駅周辺の市営駐車場ではありますが、駅北側の日本海口駐車場におきましては、全ての駐車場が供用を開始しており、駅南側の温泉中央口につきましては、長時間駐車を対象とした駐車場を供用開始しております。温泉中央口にはこの長時間対象駐車場のほか、送迎利用を考慮した駐車場を施工中ではありますが、現在は乗降のみの利用で暫定供用しているところであります。

この駐車場は、令和6年11月に完成する予定でありますので、それまでの間、送迎利用者の方々には大変御不便をおかけすることになりますが、御理解と御協力を求めてまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 私もこの市民の方から、お話がありましてすぐ見に行ったときは工事中だったんですけども、日曜日、イベントが終わった夜にいま一度見に行ってみましたら、入って左の奥のほうに乗降口が2つありまして、そこに7台ぐらいですかね、駐車場があったかなと思うんですけども。

以前、仮駅舎の右手に駐車場があったときは20台近い台数があったのかなと思うんですけども。その辺ちょっと台数的には少ないのかなという思いもしましたけれども。できたということで、またこの辺も周知徹底をお願いしたいと思います。

避難者の3次避難及びなりわい創出について質問いたします。

現在、みなし仮設住宅等の3次避難について、加賀市で検討されている方はどのぐらいの数になるのでしょうか。

また、避難者のなりわいの創出をどのように考えているのか。このなりわい創出が避難者の移住定住や、しいては若者の定住にもつながることになりますし、人口減少の歯止めにも起因することにつながります。お聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 水井総務部長。

○総務部長（水井勇一君） 避難者の3次避難及びなりわい創出についてお答えをいたします。

2次避難所を退所した後、恒久的な住まいに移るまでのいわゆる借り住まいにつきましては、石川県から、県が新たに建設する応急仮設住宅、アパートや貸家を利用するみなし仮設住宅、市営や県営の公営住宅のおおむね3つの選択肢が示されております。

2次避難者のうち、加賀市内で居住を希望する人数でございますが、やはり地元の能登地方に近いところへ戻る意向が高いようでありまして、あまり多くはございません。先週末までの状況でございますが、まず応急仮設住宅については加賀市内には建設をされておられません。次に、市内のみなし仮設住宅には10世帯が入居の申請手続を行っております。最後の市内の公営住宅につきましては、市営住宅には1世帯が入居済み、県営住宅には2世帯が入居の申請手続を行っております。

次に、避難者のなりわいの提供につきましては、ハローワーク、石川県労働局などが市内の2次避難所で、短期・長期の仕事の相談会を実施しております。市においては、この相談会の案内チラシを2次避難所に配り周知をするなど協力を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 しっかりと対応をしていただきたいなと思います。

また、企業誘致等の質問もありましたけれども、そういったことからなりわいの創出というのはとても大事なことだと思いますし、今後もしっかりとやっていただきたいと思えます。

私の質問はこれで終わります。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君の質問及び答弁は終わりました。

以上をもって市長提出議案に対する質疑並びに市政に対する一般質問は終わりました。

◎ 委 員 会 付 託

○議長（今津和喜夫君） ただいま議題となっております市長提出報告第2号及び第3号並びに議案第5号から第51号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

◎ 休 会 決 定

○議長（今津和喜夫君） 日程第3、休会の件についてお諮りいたします。

議案審査のため、明20日から24日までの5日間、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（今津和喜夫君） 御異議なしと認めます。よって以上のとおり休会することに決しました。

◎ 閉 議 ・ 閉 会

○議長（今津和喜夫君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次回は3月25日午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時10分閉議